

第二次戦略的地震防災対策推進プラン 主体別評価 分類表

推進事業	担当部署等	実績	進捗状況					主体別評価									
			完了・定着化	実施	検討	未着手	府計	府	市町村	府民	関係機関						
			◎	○	△	×											
<b>1 地震等に強い京都のまちづくりを進める</b>																	
<b>1-1 地域と連携したまちづくりを進める</b>																	
<b>1-1-1 危険地域の指定等を進める</b>																	
1	○土砂災害警戒区域等の区域指定の完了を目指す	●建設交通部	指定箇所数 H27年度 1,568箇所 H28年度 1,002箇所 H29年度 293箇所 H30年度 0箇所 R元年度 299箇所 累計指定数17,045箇所(最終見込みの100%)	○	○	○	○	◎	1	1							
2	○津波災害による危険地域の指定等を進める ・津波浸水想定図を作成する ・津波被害想定を実施する ・津波災害警戒区域の指定を行う	●危機管理部	平成27年度:津波浸水想定を実施 平成28年度:津波災害警戒区域を指定、津波被害想定を実施 平成29年度:「日本海における最大クラスの地震・津波による被害想定」を公表、津波避難計画策定指針を策定して避難体制の整備を推進	○	◎	◎	◎	◎	1	1							
3	○府民の生命および身体に危害を及ぼす災害の原因となるおそれがある森林を要適正管理森林として指定する	●農林水産部	平成27～29年度 第一～七次指定を実施 計16箇所 令和元年度 第八次指定を実施 計21箇所	◎	◎	◎	◎	◎	1	1							
<b>1-1-2 ハザード情報の一元化を進める</b>																	
4	○災害危険(マルチハザード)情報の整備・公表を行う 各種ハザード情報を重ね合わせて表示できる機能を付加する	●危機管理部、政策企画部	マルチハザード情報提供システムをH28.4から公開し、最新データに順次更新	○	◎	◎	◎	◎	1	1							
<b>1-1-3 地域でハザード情報の共有を進める</b>																	
5	○市町村単位で府、国、市町村等で組織する協議会組織を設置し、大規模な被害が想定される地域における防災対策を行う。 ・設置を求める市町村での協議会組織の設置 ・全市町村で災害危険(マルチハザード)情報を周知する ・作成を求める市町村での地域ごとの防災計画の作成	市町村、●危機管理部	・マルチハザード情報活用指導員を養成するとともに、マルチハザード情報提供システムを活用した講座を開催 ・マルチハザード情報活用指導員130名(H28)、145名(H29) 府内の全ての市町村に配置(H29) ・マルチハザード情報活用講座50回(H28)、33回(H29)、40回(H30) ・協議会組織設置予定地域において、防災資機材の整備を支援するなど地域防災力を強化(H28:4市町、H29:3市町) ・府条例に基づく特定地域防災協議会を4市町で設置、開催、事業計画を検討中(H29)、事業計画を策定(H30) ・タイムラインを7地域で作成見込み(R元) ・広域避難に係る避難場所や大型バスの確保のための調整をした。	△	○	○	○	◎	1		1				1		
6	○地域ごとに自主的に防災活動について協議する協議会組織を設置するよう支援する	●市町村、地域	・府ホームページにおいて周知を実施 ・自治会ごとの自主防災組織のほか、複数自治会・自主防災組織による連合組織、地域協議会を設置 ・市全体の自主防災組織等ネットワーク会議、自主防災推進協議会等を設置 ・地域防災の連携に関する検討委員会を設置	○	○	○	○	○							1		
<b>1-1-4 火災発生防止対策を進める</b>																	
7	○住宅用消火器等の普及・啓発を図る	●市町村	家庭への訪問、冊子等の配布、防災訓練時に周知を行う等により普及・啓発を実施	○	○	○	○	○									1
8	○第5次京都府地震防災緊急事業5箇年計画等に基づき、地震時にも利用可能な消防水栓の整備を進める ・耐震性貯水栓 計89基整備(H28～32年度)	●危機管理部、市町村、消防組合	平成27年度(第4次京都府地震防災緊急事業5箇年計画) 目標 耐震性貯水栓 計168基整備(H23～27年度) 実績 49.1%(消防・救急車両、資機材等を含む) 平成28年度～ 第5次京都府地震防災緊急事業5箇年計画に基づき順次整備 耐震性貯水栓 H28 10基、H29 12基 整備、H30 17基 整備	○	○	○	○	○									1
9	○災害発生時の火気の使用停止、ガス及び電気の遮断等、火災の発生を防止するための行動について啓発を図る	●危機管理部	府ホームページにおいて周知を実施	○	○	○	○	○	1					1			
<b>1-2 重要建造物の耐震化を進める</b>																	
<b>1-2-1 防災拠点施設の耐震化を進める</b>																	
10	○府及び市町村において耐震状況を公表する	●総務部、●市町村	平成21年度より毎年度実施、各部署に照会しとりまとめた集計表を京都府のホームページ上で公表している。 平成25年度より危機管理web上にリンクを貼り、アクセスしやすく改善している。	◎	◎	◎	◎	◎	1	1							1
11	○府の防災拠点施設(庁舎、警察署、避難所等)の耐震化を計画的に進める <平成31年度までに防災拠点全体で耐震化率95%を目指す>	●危機管理部、総務部、施設所管部局	平成26年度 耐震化率85.3% 平成27年度 耐震化率88.9% 平成28年度 耐震化率91.2% 平成29年度 耐震化率92.2%	○	○	○	○	○	1	1							
12	○市町村防災拠点施設の耐震化を計画的に進める <平成31年度までに防災拠点全体で耐震化率95%を目指す>	●危機管理部、市町村、消防組合	平成26年度 耐震化率85.3% 平成27年度 耐震化率91.0% 平成28年度 耐震化率91.4% 平成29年度 耐震化率93.1%	○	○	○	○	○									1
13	○警察本部、警察署の耐震化を図る <平成31年度までに85%を目指す>	●警察	・耐震化状況 平成26年度 64.3%(18/28) 平成27年度 71.4%(20/28) 平成28年度 71.4%(20/28) 平成29年度 71.4%(20/28) 平成30年度 71.4%(20/28) 令和元年度 75.0%(21/28) ・耐震改修による警察署等の耐震化は平成27年度で終了。今後は建て替えによる耐震化を推進する予定。令和元年度末に警察本部の新庁舎建設工事を完了見込み。	○	○	○	○	○	1	1							
14	○府建築物耐震改修促進計画等により、防災拠点建築物を指定し、耐震化を進める	●建設交通部、危機管理部、施設所有者	京都府建築物耐震改修促進計画で、本推進プランに従って公共性の高い建築物の耐震化の目標を設定し、耐震化を推進。	○	○	○	○	○	1	1							
<b>1-2-2 学校施設の耐震化を進める</b>																	
15	○公立小・中・高等学校等の耐震化の状況を公表する	●市町村、総務部、●教育庁	毎年4月1日現在の耐震改修状況を公表	◎	◎	◎	◎	◎	1	1							1
16	○公立小・中学校の耐震化を進める <平成28年4月までに耐震化率100%を目指す>	市町村、●教育庁	非木造の耐震化率 98.8%(平成27年4月1日現在) 99.7%(平成28年4月1日現在) 99.9%(平成29年4月1日現在) 100.0%(平成30年4月1日現在) 99.9%(平成31年4月1日現在) ※耐震診断結果に不備(3棟)が判明 <参考>京都市立高校(非木造)の耐震化率 56.1%(H27) 56.1%(H28) 78.3%(H29) 88.6%(H30)	○	○	◎	◎	○									1

推進事業	担当部局等	実績	進捗状況					府				市町村	府民	関係機関	
			27	28	29	30	31	府計	直接	市町村	府民				関係機関
17	○私立学校(幼・小・中・高)の耐震化を進める <できるだけ早期に耐震化率100%を目指す> <平成30年度までに耐震診断率概ね100%を目指す> ・H21年度創設の「私立学校施設緊急耐震化支援事業」 (府独自で1/6を国制度に上乗せ補助)により耐震化を推進	●文化スポーツ部、私学 ・耐震化率 76.5%(平成27年4月1日現在) 81.9%(平成28年4月1日現在) 85.8%(平成29年4月1日現在) 87.8%(平成30年4月1日現在) ・耐震診断率 73.5%(平成27年4月1日現在) 79.8%(平成28年4月1日現在) 82.8%(平成29年4月1日現在) 84.6%(平成30年4月1日現在) ・私立学校施設緊急耐震化支援事業 H27実績 108,201千円 中高5校10棟 幼稚園5園12棟 H28実績 176,313千円 中高4校10棟 幼稚園4園4棟 H29実績 121,779千円 中高2校4棟 幼稚園3園4棟 H30実績 64,141千円 中高2校2棟 幼稚園3園3棟、ブロック塀中高3校 R元実績見込 85,020千円 小中高4校5棟 幼稚園3園3棟、ブロック塀中高3校	○	○	○	○	○	1							1
18	○府立学校の耐震化を進める <平成28年度末までに耐震化率100%を目指す>	●教育庁 非木造の耐震化率 92.7% (平成27年4月1日現在) 97.3%(640/658棟) (平成28年4月1日現在) 100%(658/658棟) (平成29年4月1日現在)	○	◎	◎	◎	◎	1	1						
19	○大学の耐震化を進める ・府立の大学の耐震改修の推進 ・各大学等において耐震改修の推進 ・各大学法人等に対して耐震改修推進の重要性を周知・啓発	●各大学等 ●府公立大学法人(文化スポーツ部) ●危機管理部 文部科学省において耐震改修の促進を実施、必要に応じ耐震促進の要請 大学耐震化率 93.9%(H30)	○	○	○	○	○	1	1						1
20	○公立幼稚園の耐震化を進める <平成28年4月までに耐震化率100%を目指す>	●教育庁、市町村 非木造の耐震化率 89.5%(平成27年4月1日現在) 90.7%(平成28年4月1日現在) 90.5%(平成29年4月1日現在) 91.1%(平成30年4月1日現在) 91.5%(平成31年4月1日現在) 91.5%(令和2年4月1日現在)	○	○	○	○	○							1	
21	○公立学校のつり天井対策を進めるとともに、その他の非構造部材においても耐震化を促進する <平成28年4月までに公立幼稚園、小・中・高等学校のつり天井対策の完了を目指す>	●教育庁、市町村 【公立小中学校】 吊り天井対策が必要な棟数 4棟(R2以降4棟対策予定) 【府立学校】 吊り天井対策が必要な棟数 0棟	○	○	○	○	○	1		1			1		
<b>1-2-3 医療・福祉施設の耐震化を進める</b>															
22	○府内の全ての災害拠点病院(13病院)の耐震化を完了する ・京都府医療施設耐震化特例基金の活用などにより、災害拠点病院のうち未耐震の2病院の耐震化完了	●健康福祉部、日赤等医療機関 ・京都府立記念病院の新築移転工事を完了(H28.5移転) ・京大病院の耐震化R元完了、府内災害拠点全13病院の耐震化完了見込み	○	○	○	○	◎								1
23	○府内医療機関についての耐震診断、耐震改修を進める ・国の助成制度、税制優遇措置を周知し、各医療機関の耐震化を促進 ・京都府医療施設耐震化特例基金を活用し、医療機関の耐震化整備を促進(H22～H27年度)	●健康福祉部、施設管理者(市町村、独立行政法人、医療法人等) ・耐震診断補助施設 H27:3施設、H28:実績なし、H29:1施設 H30:1施設 ・京都府内の耐震化率 H27:58.4%(全国平均69.4%) H28:60.0%(全国平均71.5%) H29:60.4%(全国平均72.9%) H30:65.1%(全国平均74.5%) R元:65.7%(全国平均未公表) ・京都府医療施設耐震化特例基金を延長し、1病院を耐震化整備(全事業完了に伴い、H28年12月で基金解散) ・今後も国庫補助制度等を活用し、耐震診断・耐震改修を進める	○	○	○	○	○	1					1		1
24	○社会福祉施設の耐震診断、耐震改修を進める <社会福祉施設の耐震化率94.5%を目指す> ・公立及び私立の社会福祉施設の耐震化を促進 ・民間保育所の耐震化促進 ・研修、法人指導監督等の様々な機会を捉え、施設の耐震化等の推進を指導	●健康福祉部、●危機管理部、施設管理者(市町村、各法人等) ・府・市町村立の社会福祉施設の耐震化率 ◎76.5% ◎83.2% ◎83.8% ◎86.1% ・高齢者あんしんサポートハウス整備事業により未耐震施設1施設の改築を実施(あんしんサポートハウス亀岡友愛園) (平成27年度) ・平成26年度(補正)繰越社会福祉施設等防災対策事業費補助金(城陽市2件) ・平成26年度繰越社会福祉施設等防災対策事業費補助金(京丹後市1件) ・民間社会福祉施設長研修会を開催し、施設の耐震化等の非常災害対策に係る情報発信・指導実施(参加者数H27:222人、H28:255人、H29:204人、H30:207名、R元:179名) ・府内保育所で耐震改修を実施(R元 1園)	○	○	○	○	○	3	1	1			1	1	1
25	○社会福祉施設のスプリンクラーを整備する <平成29年度末までに整備対象となった施設について整備を完了させる> ・平成26年度消防法施行令改正に伴い、新たにスプリンクラー整備対象となった施設の整備を進めるとともに、義務化対象外の施設についても整備を促進する。	●健康福祉部、施設管理者等 ・設置必要施設11施設 H27 1施設、H28 5施設、H29 2施設で整備(2設置不要、1対象外へ変更) ・地域介護・福祉空間整備等施設整備交付金によりスプリンクラー整備 平成28年度:43施設、平成29年度:6施設、令和元年度:1施設 ※SP機能追加含む	○	○	◎	◎	◎	1					1		1
<b>1-2-4 多数の人が集まる建物の耐震化を進める</b>															
26	○京都府及び市町村において、次期建築物耐震改修促進計画を策定する	●建設交通部、市町村 平成28年3月に京都府建築物耐震改修促進計画を策定し、平成29年2月に一部改定。全市町村で建築物耐震改修促進計画策定済み。改訂時期を迎えている市町村は適宜改訂。	◎	◎	◎	◎	◎	1	1					1	
27	○民間の多数の者が利用する既存不適格建築物等の耐震化を進める ・大規模建築物の耐震診断結果の報告を求める ・大規模建築物の耐震化を進める ・防災週間などを通じ、建築物の耐震化の啓発の実施 ・建築物の所有者に対し、必要があると認めるときは、指導助言を行うとともに、施設の耐震化を進める ・税制優遇措置等を含む耐震化の啓発の実施	●建設交通部、危機管理部、市町村、施設所有者 ・耐促法に基づき、要緊安全確認大規模建築物の所有者から報告のあった耐震診断結果を公表 対象184棟(うち耐震性なし55棟) 府内全域 ・耐震改修等の助成 H27<耐震診断17棟、耐震設計6棟、耐震改修4棟> H28<耐震設計3棟、耐震改修5棟> H29<耐震設計2棟、耐震改修1棟> H30<耐震設計1棟、耐震改修2棟> R元見込<耐震設計2棟>	○	◎	◎	◎	◎	1				1			1
28	○府立の大規模集客施設について耐震改修を進める (今後耐震改修予定の府の大規模集客施設) 京都文化博物館別館、丹後文化会館	●文化スポーツ部 ・京都文化博物館別館 平成27年度 耐震工事を実施(28～繰越) 平成28年度 耐震工事完了 ・丹後文化会館 平成28年度 調査実施(設計・改修R2以降) ・つり天井対策調査実施 平成27年度 丹後文化会館、文化芸術会館 平成28年度 中丹・長岡京文化会館、府民ホール 令和2年度以降 順次設計・改修予定	○	○	○	○	○	1	1						
29	○市町村立の大規模集客施設(文化会館、公民館等)の耐震改修を進める <耐震化率90%を目指す>	●危機管理部、市町村 ・市町村立の公共施設(文化会館・公民館)の耐震化率 ◎64.1% ◎64.3% ◎64.6% ◎69.4% ・市町村立の公共施設(体育館)の耐震化率 ◎81.9% ◎83.1% ◎85.7% ◎83.8%	○	○	○	○	○							1	
30	○大規模空間を持つ建築物の天井の崩落防止対策等の耐震化を進める	●建設交通部、施設所有者 府有施設 H27:天井の調査3棟 H28:天井の調査3棟、耐震設計2棟、耐震改修1棟 H29:天井の調査1棟、耐震設計1棟、耐震改修1棟 H30:天井の耐震改修1棟 R元見込:天井の耐震改修1棟	○	○	○	○	○	1	1						

推進事業	担当部署等	実績	進捗状況					府				市町村	府民	関係機関		
			27	28	29	30	31	府計	直接	市町村	府民				関係機関	
31	●建設交通部	建築物防災週間において普及啓発を行うとともに、労働基準局と連携し、安全対策が必要なエレベーターについて指導を実施 (30年度) 近畿建築行政会議において2種類のリーフレットを作成・配布し、HPに掲載 ・エレベーター安全装置設置啓発リーフレット220部作成 ・違法設置エレベーター対策リーフレット420部作成 (R元年度) ・エレベーター安全装置設置啓発リーフレット、違法設置エレベーター対策リーフレットの配布	○	○	○	◎	◎	1				1				
<b>1-2-5 二次災害を発生させる建物の耐震化を進める</b>																
32	●危機管理部	○危険物等取扱施設的安全指導、立ち入り検査等を行い施設の安全対策を進める ・府高圧ガス容器保安対策指針活用マニュアルに施設の耐震化等を明記 ・業界等を通じ研修会等の実施	○	○	○	○	○	2	1			1				
33	●建設交通部、市町村	○耐震改修促進法に基づき、特定建築物所有者に対し、指導監督を行い、施設の耐震化を進める	○	○	○	◎	◎	1				1				
34	●関西電力	○電力供給施設の対象建物の耐震性能を独自基準(建築基準法以上)に照らし再確認を実施し、順次耐震改修を進める	◎	◎	◎	◎	◎									1
35	●大阪ガス、●府LPガス協会	○ガス供給施設の耐震性能(100%)の維持、ガス充填施設の耐震性能(100%)の維持	◎	◎	◎	◎	◎									1
<b>1-2-6 中小規模の建物の耐震化を進める</b>																
36	●建設交通部、建物所有者、危機管理部、市町村	○中小規模の建物の耐震化を進める ・経済団体等を通じた耐震化の重要性の啓発 ・中小企業融資制度、事業用建物の耐震改修促進税制等の支援制度の周知 ※融資制度:設備資金等への融資 ※優遇税制:耐震改修工事費について所得税及び法人税の特別償却	○	○	○	○	○	1				1				1
37	●商工労働観光部、危機管理部、市町村	○中規模ホテル・旅館の耐震化を進める	○	○	○	○	○	1				1				1
<b>1-2-7 安心・安全に係る社会資本を適正に維持・更新する</b>																
38	●総務部、教育庁	○公共施設等総合管理計画を策定する ・計画の策定にあたっては、耐震性の維持・向上に配慮	○	◎	◎	◎	◎	1	1							
<b>1-3 地震・津波に強い基盤整備を進める</b>																
<b>1-3-1 道路、河川等の整備・耐震化を進める</b>																
39	●建設交通部	○府管理の緊急輸送道路の改良整備を進める ・新たに開通した高速道路等を踏まえた緊急輸送ネットワーク計画の更新を図る	○	○	○	○	○	1	1							
40	●建設交通部	○府管理の緊急輸送道路の道路橋の耐震改修を進める <平成27年度までに全道路橋の耐震改修を完了させる>	○	◎	◎	◎	◎	1	1							
41	●近畿地方整備局	○国管理の緊急輸送道路の道路橋の耐震性能を維持する	◎	◎	◎	◎	◎									1
42	●建設交通部	○府管理の緊急輸送道路における法面防災対策を進める <5箇年で法面総点検要対策箇所19箇所の工事を完了を目指す> ・第二次緊急輸送道路の法面防災対策を進める(第一次緊急輸送道路は完了済み)	○	○	○	○	◎	1	1							
43	●建設交通部	○京都縦貫自動車道を全線整備する	◎	◎	◎	◎	◎	1	1							
44	●建設交通部、市町村	○府建築物耐震改修促進計画等により、緊急輸送道路等を指定し沿道建築物の耐震化を進める	○	○	○	○	○	2	1			1				1
45	●建設交通部	○孤立集落の発生を防止するための防災対策を進める <5箇年で異常気象時通行規制区間内法面総点検対策箇所4箇所の工事を完了を目指す>	○	○	◎	◎	◎	1	1							
46	●市町村	○市町村管理の道路の改良整備を進める	○	○	○	○	○									1
47	●近畿地方整備局	○耐震対策に必要な施設(国管理)の調査を実施する	◎	◎	◎	◎	◎									1

推進事業	担当部局等	実績	進捗状況					府					市町村	府民	関係機関		
			27	28	29	30	31	府計	直接	市町村	府民	関係機関					
48	○低地地域の河川施設の耐震化を進める ・水路橋等4施設(天神川 JR交差部、天津神川 府道交差部・防賀川交差部、馬坂川 府道交差部)の耐震補強を実施 ・城陽排水機場の耐震詳細設計を実施	●建設交通部 ・天神川 JR交差部 H27 概略設計完了 関係機関と施工計画について調整中 ・天津神川 府道交差部 H27 詳細設計完了 H28 工事着手 H29 工事継続 H30 工事完了 天津神川 防賀川交差部 H27 一部工事着手 H28、H29 H30 工事継続(横断管4本中2本完成) R元 横断管4本中4本完成(見込) ・馬坂川 府道交差部 H27 設計完了 R元 工事着手、年度末完成(見込) ・城陽排水機場 概略検討を実施(予算協議中)	△	△	△	○	○	1	1								
49	○市町村管理の河川施設の改良整備を進める	●市町村	・改良整備促進	○	○	○	○	○							1		
50	○港湾施設の整備を進める ・耐震強化岸壁及び緊急輸送道路の、維持管理計画に基づいた計画的な長寿命化対策の実施 ・国際物流ターミナルの整備(京都舞鶴港舞鶴国際ふ頭) ・国際フェリーターミナルの整備(京都舞鶴港前島ふ頭)	●建設交通部 ・平成27、28、29、30年度、令和元年度 ・緊急輸送道路である臨港道路橋梁架替実施中(R元までに完了予定) ・国際物流ターミナルについて整備中(H29末一部供用開始、R元未舗装地の舗装実施) ・国際フェリーターミナルについて、新規施策として耐震強化岸壁の長寿命化を図るに對して要望中	○	○	○	○	○	1	1								
51	○被災地支援を考慮した港湾施設整備及び計画策定を進める	●近畿地方整備局 舞鶴港港務所	平成27年度 ・京都舞鶴港港湾BCPを28年度に策定に向け、協議会・幹事会を開催 平成28年度 ・京都舞鶴港港湾BCPを28年度に策定	○	◎	◎	◎	◎								1	
52	○漁港施設の耐震化を進める	●農林水産部	平成27年度 舞鶴漁港における平成28年度の耐震・耐津波機能診断を国に要望 平成28～30年度 舞鶴漁港における耐震・耐津波機能診断に着手・継続 令和元年度 耐震・耐津波機能診断結果に基づく対策について、漁協関係者と協議し方針決定(見込み)	△	○	○	○	○	1	1							
53	○鉄道施設の耐震化を進める ・在来線地震計の増設(地震計設置箇所4箇所) ・トンネル片側柱構造、二線鉄道橋の橋脚箇所等の特殊箇所耐震補強(耐震補強整備箇所3箇所) ・落橋防止対策(落橋防止設置箇所4箇所) ・駅舎耐震補強(旧耐震設計駅舎1駅(山科駅完了) ・吊り手の整備(吊り手増設34箇所→52箇所) ・単柱橋脚の耐震診断(橋梁の単柱橋脚の耐震診断)	●JR西日本京都支社、JR西日本近畿統括本部	全計画完了	◎	◎	◎	◎	◎								1	
54	○鉄道駅の耐震化を進める ・駅舎や高架橋の耐震化状況を調査する	●建設交通部、鉄道事業者	補助事業を通じ、交通事業者による高架橋等の耐震化事業の状況を把握 耐震化の状況<R元年度末見込み> (特定鉄道等施設に係る耐震補強に関する省令で耐震補強が求められている施設) 駅舎 68駅中68駅(整備済) 高架橋柱 577本中217本 *JR除く(JRは整備済)	○	○	○	○	○	1					1		1	
<b>1-3-2 地震に強い橋脚地、ため池等の整備を進める</b>																	
55	○急傾斜地に係る土砂災害危険箇所(3,765箇所)の内、要対策箇所(1,339箇所)の対策工事を進める <平成31年度までに18箇所の工事完了を目指す>	●建設交通部	・平成27年度 2箇所完了 ・平成28年度 4箇所完了 ・平成29年度 3箇所完了 ・平成30年度 3箇所完了 ・令和元年度 1箇所完了(見込)	○	○	○	○	○	1	1							
56	○ため池の防災対策を進める ・平成25年度実施の一斉点検の結果に基づき、ため池の整備を進める	●農林水産部、市町村	・ため池整備実施 (H27) 7地区 (H28) 5地区 (H29) 10地区 (H30) 11地区 (R元) 11地区(実施中)	○	○	○	○	○	1		1				1		
57	○山腹崩壊地・荒廃渓流の整備及び荒廃移行渓流・荒廃森林の整備を進める ・山地災害危険地区(5,076地区)について、必要に応じて現地調査を行い、緊急性の高い箇所から整備を行う	●農林水産部	・山地災害危険地区において、治山事業に着手 (H27) 58地区 (H28) 26地区 (H29) 33地区 (H30) 30地区 (R元) 35地区(見込み) ・整備済み (H27) 1,726地区 (H28) 1,735地区 (H29) 1,750地区 (H30) 1,755地区 (R元) 1,775地区(見込み) ・山地災害危険地区の位置情報について、治山対策の推進や地域における自然災害に備えた警戒避難体制の確立などに役立てることを目的に平成31年3月29日から統合型地図情報システム(GIS)において公開	○	○	○	○	○	1	1							
58	○丹後縦貫林道の拡幅及び安全施設等の整備を完了させる	●農林水産部	(H27) 改良10箇所 393m 拡幅1,576m (H28) 改良8箇所 215m 拡幅3,829.6m ・目標465mを達成	○	◎	◎	◎	◎	1	1							
<b>1-3-3 地震に強いライフライン施設の整備を進める</b>																	
59	○府営水道施設の耐震化を進める <平成28年度までに乙訓浄水場の基幹構造物の耐震化対策を完了させる> ・宇治系送水管路の耐震化対策の実施	●府民環境部	・宇治・木津浄水場の基幹構造物(沈殿池・ろ過池等)の耐震化は既に完了しており、平成28年度に乙訓浄水場の耐震補強工事が完了し、3浄水場全ての耐震化完了。 ・水管橋は耐震化完了。 ・送水管路は、老朽化対策とも整合を図りながら耐震化に取り組みこととしており、特に、設置年度が古く耐震性の低い宇治系送水管路を最優先で実施することとし、工事継続中。 ・基幹管路耐震適合率 H27:44.2%、H28:44.3%、H29:46.8%、H30:46.8% ・浄水施設耐震化率 H27:72.3%、H28:100%、H29:100% ・配水池耐震化率 H27:84.2%、H28:100%、H29:100%	○	○	○	○	○	1	1							
60	○各市町村が管理する上水道施設の耐震化等を進める ・浄水施設、基幹管路等の耐震化の推進	●府民環境部、市町村	・市町村上水道施設(浄水場・配水池)の耐震化計画策定状況(H30年度末) 耐震化済み2事業体 計画あり:12事業体 計画なし:8事業体 ・基幹管路耐震適合率 31.0%(H28) 31.9%(H29) ・浄水施設耐震化率 43.9%(H28) 50.8%(H29) ・配水池耐震化率 37.1%(H28) 40.7%(H29)	○	○	○	○	○							1		
61	○各市町村が管理する下水道施設の耐震化等を進める <平成32年度までに地震対策上重要な下水管渠における地震対策実施率20%を目指す> ・終末処理場、重要な幹線等の耐震化の推進	●建設交通部、市町村	・下水管渠地震対策実施率 31.1%(令和元年度末見込み) H27年度、H28年度、H29年度、H30年度 ・京都市、亀岡市、八幡市、京丹後市、大山崎町で下水道施設の耐震化を実施	○	○	○	○	○							1		

推進事業	担当部署等	実績	進捗状況					府				市町村	府民	関係機関							
			27	28	29	30	31	府計	直接	市町村	府民				関係機関						
62	〇流域下水道施設についての耐震化を進める ＜平成32年度までに地震対策上重要な下水道管における地震対策実施率70%を目指す＞ ・4つの流域下水道における終末処理場の処理施設及び幹線管渠（緊急輸送路・鉄道横断部）の耐震化	●建設交通部	下水管渠地震対策実施率 61.4%（平成30年度末） H27年度 ・洛西浄化センター耐震化（管理棟） ・宮津湾浄化センター耐震化（須津・堂谷・四辻中継ポンプ場） ・幹線管渠耐震化 H28年度 ・宮津湾流域下水道 幹線管渠耐震化 ・宮津湾流域下水道 幹線管渠二条化 H29年度 ・宮津湾流域下水道 幹線管渠二条化 H30年度 ・宮津湾流域下水道 幹線管渠耐震化 ・宮津湾流域下水道 幹線管渠二条化 R元年度 ・宮津湾流域下水道 幹線管渠二条化					○	○	○	○	○	1	1							
63	〇工業用水道施設の耐震化を進める ・長田野工業団地向け送水管路の耐震化の実施	●府民環境部	・浄水場の基幹構造物（沈殿池、調整池）及び配水池及び取水施設の耐震化完了・供用開始（H29） ・老朽化が進む長田野向け送水管路のうち、地震時に液状化に伴う被害発生が懸念される区間（1.1km）を最優先で実施し、工事完了（H29）後、供用開始（H30）					○	○	○	○	○	1	1							
64	〇循環型社会形成推進交付金を活用し、市町村等の廃棄物処理施設の耐震化を進める	●府民環境部、市町村等	・市町村等廃棄物関係担当課長会議等において施設の耐震化を進めるよう助言					○	○	○	○	○	1	1			1				
65	〇電力施設の耐震性を維持する ・供給設備の耐震性の確保（継続） ・電力保安用通信ルートの2ルート化（継続）	●関西電力	・電気設備技術基準や電気技術指針等に基づき、電力施設の設計を行い耐震性の確保を行っている。 ・電力保安用通信ルートの2ルート化を維持継続している。					○	○	○	○	○							1		
66	〇都市ガス施設の耐震化等を進める ・都市ガス設備の耐震化の実施 ・家庭用マイコンメーターの普及促進（100%設置→継続） ・地震計の設置による情報収集機能の強化・維持（設置完了済） ・供給エリアのブロック化及びガバナード断装置の設置による非常時供給停止システムの構築・維持（構築完了済）	●大阪ガス	・PE管を含めた耐震性の高いガス管を敷設 ・家庭用マイコンメーターの100%設置継続 ・地震計定期点検（1回/2年）の実施・機能維持 ・新設ガバナへの感震遮断装置の設置・機能維持					○	○	○	○	○							1		
67	〇LPGガス供給施設の耐震化等（液状化対策含む）を進める ・家庭用、業務用の耐震機能付マイコンメーターの普及促進	●府LPGガス協会	100%設置→継続					○	○	○	○	○							1		
68	〇通信施設の地震防災対策を進める ・無電柱化計画に則った電線類地中化の実施 ＜60km→98km（H26年度）※京都市内の地中化を計上＞ ・京都府内の所管施設（38施設）の耐震化（耐震化率50%→100%継続実施） ※施設の耐震化補強は特定建築物のみ ・中継交換機の更改（従来より実施→継続）	●NTT西日本	・無電柱化計画に則った電線類地中化実施 H27年度末までの完了⇒87km（現在工事中⇒31km） H28年度末までの完了⇒75km（現在工事中⇒23km） H29年度末までの完了⇒81km（現在工事中⇒17km） H30年度末までの完了⇒88km（現在工事中⇒18km） R元年度末までの完了（予定）⇒89km（現在工事中⇒18km） ・京都府内耐震化補強完了（H28.6） ・中継交換機更改完了（H27.12.3）					○	○	○	○	○								1	
69	〇通信施設（携帯電話等）の地震防災対策を進める ・通信施設及び基地局施設の耐震化（従来より実施→継続）	●NTTドコモ	通信施設及び基地局の耐震化					○	○	○	○	○							1		
70	〇通信局舎や電気通信設備の耐震性の強化 ・通信局舎設備/無線基地局の耐震設計の実施	●KDDI	通信局舎設備/無線基地局の耐震設計の実施					○	○	○	○	○							1		
<b>1-3-4 地震に強いその他のまちづくりを進める</b>																					
71	〇密集市街地対策を進める ＜平成32年度までに密集市街地の解消を目指す＞ ・密集市街地内の建物の耐震化や不燃化、開放空間の設置等を実施	●建設交通部、市町村	「地震時等に著しく危険な密集市街地」の指定を受けた13地区中2地区で解消（向日市）、2地区で事業実施中【事業実施中の地区】 京都市六原学区及び仁和学区					○	○	○	○	○	2	1	1		1				
72	〇第5次京都府地震防災緊急事業5箇年計画に基づき、災害に強いまちづくり事業を進める ・避難地8.9ha（H28～H32） ・避難路3.51km（H28～H32）	●市町村	平成27年度（第4次京都府地震防災緊急事業5箇年計画） 目標 避難路4.06km（H23～H27年度） ・電線共同溝4.46km（H23～H27年度） 実績 避難路2.1km、共同溝2.52km整備 平成28年度～ 第5次京都府地震防災緊急事業5箇年計画に基づき順次整備 実績 避難地 0ha（H28）、0ha（H29）、0.4ha（H30） 避難路 0.17km（H28）、0.27km（H29）、0.5km					○	○	○	○	○							1		
73	〇都市計画マスタープランに基づき、無秩序な市街化を防止するため土地利用計画を策定する ・都市計画区域を有する全22市町で都市計画マスタープランを策定する	●建設交通部、市町村	・H26年度までに20市町で策定済み。 ・H27年度は京丹后市で策定のためのパブリックコメントを3月8日～25日まで実施。 ・平成28年7月に京丹后市で策定し、21市町で策定済み。 ・策定は与謝野町のみ。（策定期間未定）					○	○	○	○	○	1	1			1				
74	〇ブロック塀や自動販売機等の転倒防止対策を進める ・定期的な点検等の転倒防止の重要性を啓発する ・ブロック塀等の生け垣化に対する啓発・助成制度の実施 ・施設所有者における自動販売機の転倒防止対策の推進	●建設交通部、市町村、危機管理部、施設所有者	平成27年度 ・建築物耐震改修促進計画において、市町村のブロック塀の安全対策を啓発するとともに、ブロック塀の危険性について周知するよう規定 平成28年度 ・耐震改修促進会議で市町村の耐震改修促進計画改定にあたってモデル案を提示 ・「災害からの安全な京都づくり条例」において、ブロック塀や自動販売機等の設置者に対して災害に対する安全性を確保するよう努力義務を規定 平成30年度 ・ブロック塀に係る建築基準法上の取扱いに係る相談窓口を設け ・ブロック塀等の除却の助成制度を創設 H30、273件 ・ブロック塀の安全点検の重要性について、建築、不動産、建設関係団体へ通知するとともに府HPにて啓発 ・府立学校及び市町村立学校のブロック塀について国の交付金を活用しながら順次撤去または改修を実施 令和元年度 ・ブロック塀に係る建築基準法上の取扱いに係る相談窓口を設け、安全点検の重要性について府民だよりや府HPにて啓発 ・ブロック塀等の除却の助成件数 148件（R1.7末時点）					○	○	○	○	○	3	1	1	1		1	1		
75	〇落下対象物（外壁のタイル、窓ガラス、広告塔等）の地震に対する安全性を確保する ・屋外広告物条例等により倒壊又は落下のおそれのある広告物の規制対策を進める ・点検等の重要性を啓発する ・事業者における落下対象物の安全性確保対策の推進	●危機管理部、建設交通部、市町村、施設所有者	平成27年度 ・建築物耐震改修促進計画において、市町村の屋外広告物、ガラス、外壁材等の落下防止対策を啓発するとともに、屋外広告物、ガラス、外壁材の危険性について周知するよう規定 平成28年度 ・「災害からの安全な京都づくり条例」において、落下危険物等の設置者に対して災害に対する安全性を確保するよう努力義務を規定 ・屋外広告物の安全点検報告の義務化に向け、京都府屋外広告物条例の改正について、市町村と協議開始 平成29年度 ・「屋外広告物の安全点検報告の義務化の手法及び「対象広告物」、「報告者資格」等具体内容を市町村と協議 平成30年度 ・屋外広告物の安全点検報告の義務化に向け、各市町村統一の「点検報告様式」の検討及び各市町村へ「義務化の意向」を確認 令和元年度 ・各市町村統一の「点検報告様式」にて、各市町村へ「義務化の意向」の最終確認を実施した後、屋外広告物の安全点検報告の義務化実施に向け市町村と最終調整を行う予定。					○	○	○	○	○	3	1	1	1		1	1		

推進事業	担当部署等	実績	進捗状況					府				市町村	府民	関係機関					
			27	28	29	30	31	府計	直接	市町村	府民				関係機関				
76	○全市町村で災害の種類別に指定緊急避難場所の整備・指定をする	市町村、●危機管理部	全市町村で指定緊急避難場所を指定(H30) H27:11市町村 H28:3市町村 H29:1市町村 H30:全市町村で指定済み	○	○	○	◎	◎							1				
77	○全市町村で指定緊急避難場所の周知を図る 例)ホームページによる情報提供 ・防災マップの配付等	市町村、●危機管理部	指定避難所・指定緊急避難場所について、ホームページ掲載の他、一部市町村で防災マップに掲載。京都府としてマルチハザードシステムに掲載。 ・全市町村で指定緊急避難場所を指定(H30) H27:11市町村 H28:3市町村 H29:1市町村 H30:全市町村で指定済み	○	○	○	◎	◎							1				
78	○広域避難場所として都市公園等の公共空地や避難路の整備を進める ・土地区画整理事業、まちづくり交付金事業、都市公園防災事業等の活用 ・避難場所等の標識の設置	危機管理部、●建設交通部、市町村	・都市再生整備計画事業による公園整備 H27:7,600㎡(長岡京市、京田辺市) H28:22,000㎡(長岡京市) H29:146,000㎡(亀岡市、南丹市) H30:-㎡ R1:-㎡ ・避難場所等の標識の設置 H28:43箇所(長岡京市)	○	○	○	○	○	2	1	1				1				
79	○全市町村で指定避難所を整備・指定する	市町村、●危機管理部	全市町村で指定避難所を指定(H29)	○	○	◎	◎	◎							1				
80	○防災機能をもった都市公園を整備する ・体育館等の非構造部材耐震化を行う	●建設交通部、市町村	伏見港公園、山城総合運動公園 体育館 平成27年度 吊り天井対策の調査・検討を実施 平成28年度 吊り天井対策の設計を実施 平成29年度 吊り天井対策工事実施中(伏見港公園は完了) 平成30年度 吊り天井対策工事完了 ・黄檗公園、三段池公園 体育館で吊り天井対策の工事(H28)、完成(H29)	◎	○	○	◎	◎	1	1									
81	○全沿岸市町村が津波浸水想定に基づき津波避難路・避難場所の点検・整備を進める	市町村、●危機管理部	平成28年度 全沿岸市町村で避難路・避難場所の点検を実施 避難場所は津波浸水想定を踏まえて指定(5市町村) 避難路は津波避難訓練の中で点検(5市町村) 平成29年度 避難場所を指定(1市町村) 警戒区域の指定を受け、避難対象地域の検討を実施(3市町村) 平成30年度 避難対象地域の設定(1市)	△	○	◎	◎	◎								1			
<b>1-3-5 津波に強い施設整備を進める</b>																			
82	○津波に強い施設整備を進める ・海岸施設の点検を実施する ・津波浸水想定に基づき、避難施設、避難路等を整備する	●建設交通部、●農林水産部、●市町村	・海岸保全施設の点検診断を実施(H27～R1) ・28年度に京都府設計津波水位検討委員会で検討された1津波(設計津波)の結果を踏まえ、対策が必要な箇所における施設整備の方針について検討(H29)、丹後沿岸海岸保全基本計画を変更(H30) ・津波浸水想定を踏まえて避難場所を見直し(H28 3市町、H29 2市町)	○	○	○	○	○	1	1						1			
<b>1-3-6 安心・安全に係る社会資本を適正に維持・更新する</b>																			
83	○公共施設等総合管理計画を策定する ・計画の策定にあたっては、耐震性の維持・向上に配慮	●総務部、教育庁	平成27年度 平成28年度策定に向け、アセットマネジメント推進チームにおいて協議・検討 平成28年度 公共施設等管理方針を策定 平成29年度 各施設の管理者による自主点検を実施 (◎実績112施設、270棟) 平成30年度 各施設の管理者による自主点検を実施 (◎実績144施設、303棟) 個別施設設計画案検討のため、各施設毎に管理者が修繕記録及び今後の修繕計画案を記載する施設カルテを作成 (◎実績152施設、以後毎年更新) 令和元年度 個別施設計画案を作成(152施設)	○	◎	◎	◎	◎	1	1									
<b>2 地震等に強い京都のづくりを進める</b>																			
<b>2-1 家庭で取り組む(自助)</b>																			
<b>2-1-1 個人・家庭の防災意識を高める</b>																			
84	○平時から災害や災害時の行動に関して学び、自助意識を高める 例) ・災害に関する情報や資料を入手する ・災害が発生したときの行動をイメージする ・緊急地震速報について知る	●危機管理部、府民、家庭	平成27、28、29、30、令和元年度 ・府民だより9月号で地震への備えについて啓発を実施。 ・防災訓練等で展示実施 ・市町村 9月「防災週間」、1月「防災とボランティア週間」等で啓発を実施 ・情報誌による啓発(H29.3) ・リビング京都で啓発を実施(H30.12.8号)	○	○	○	○	○	1		1					1			
85	○地震防災に関する府民意識・行動実態調査を実施する	●危機管理部	平成28年度に実施	△	◎	◎	◎	◎	1	1									
<b>2-1-2 震災に向けて個人(家庭)で行動する</b>																			
86	○家庭における防災対策を進める 例) ・家庭での防災会議の実施(避難場所、避難経路、連絡方法など) ・家庭で3日分(できれば1週間分)の備蓄(飲料・食料・薬など)の推進 ・緊急持出物品の準備 ・消防団・自主防災活動や地域の防災訓練への参加 ・地域の様々な催しへの参加	●危機管理部、府民、家庭	平成27、28、29、30、令和元年度 ・府民だより9月号特集で啓発を実施 ・職員出前語らいの実施 H27:32回 H28:53回 H29:28回 H30:22回 R元:実施中 ・市町村 9月「防災週間」、1月「防災とボランティア週間」等で啓発を実施 平成28年度 ・災害からの安全な京都づくり条例で「3日分(できれば1週間分)の備蓄」について明記して規定 ・「災害からの安全な京都づくり条例」パンフレットを作成 ・情報誌SKY7.9.11月号で啓発を実施 平成29年度 ・「災害からの安全な京都づくり条例」パンフレットを各種の行事等で配布(約2万8千部) 平成30年度 ・「災害からの安全な京都づくり条例」パンフレットを各種の行事等で配布(約3千部) ・リビング京都で啓発を実施(H30.12.8号) 令和元年度 ・賞味期限が切れる備蓄物資を有効活用し、家庭での備蓄を啓発	○	◎	◎	◎	◎	1		1						1		
87	○災害被害を軽減する府民運動(家庭で取り組む減災運動)を展開する 例) ・災害発生後3日間を生き抜くための備蓄推進運動 ・家具の転倒防止推進運動	●危機管理部、府民、家庭	平成27、28、29、30、令和元年度 ・府民だより9月号特集で啓発を実施 ・職員出前語らいの実施 H27:32回 H28:53回 H29:28回 H30:22回 R元:実施中 ・市町村 9月「防災週間」、1月「防災とボランティア週間」等で啓発を実施 ・地震に強い住まいづくりフェア等での啓発の実施 H27(9/13と謝野町、11/13京田辺市、H28 3/6八幡市) H28(9/18と謝野町、11/20京田辺市、H29 3/5八幡市) H29(9/23宮津市、11/19京田辺市、H30 3/4八幡市) H30(9/29宮津市、11/18京田辺市) 平成28年度 ・「災害からの安全な京都づくり条例」パンフレットを作成 ・情報誌SKY7.9.11月号で啓発を実施 平成29年度 ・「災害からの安全な京都づくり条例」パンフレットを各種の行事等で配布(約2万8千部) 平成30年度 ・「災害からの安全な京都づくり条例」パンフレットを各種の行事等で配布(約3千部) ・リビング京都で啓発を実施(H30.12.8号) 令和元年度 ・賞味期限が切れる備蓄物資を有効活用し、家庭での備蓄を啓発	○	○	○	○	○	1		1						1		

推進事業	担当部署等	実績	進捗状況					府				市町村	府民	関係機関	
			27	28	29	30	31	府計	直接	市町村	府民				関係機関
<b>2-2 地域で取り組む(互助・共助)</b>															
<b>2-2-1 地域の「つながり」を高める</b>															
88	○様々な地域活動を通じて、住民同志の顔の見える関係をつくる	●危機管理部、地域	・地域力再生プロジェクト支援事業交付金、「命の里」崖山漁村里力再生事業(H28事業名変更)により、地域力の強化を支援 ・避難行動タイムラインを7地域で作成することにより、地域の共助体制の構築を図る(H30、R元)	○	○	○	○	○	1		1			1	
89	○地域活動や行事と防災訓練を合同実施する	●危機管理部、地域	すべての市町村において、自主防災組織等の地域の団体が参加する防災訓練を継続的に実施。	◎	◎	◎	◎	◎	1		1			1	
90	○防災資機材の整備を進める	●危機管理部、地域	コミュニティ助成事業等を活用し、市町村と連携して地域防災への支援を継続実施 H27 6団体の事業を助成 8,600千円 H28 7団体の事業を助成 9,300千円 H29 6団体の事業を助成 10,000千円 H30 5団体の事業を助成 5,300千円 R1 7団体の事業を助成 7,300千円 ・地域防災力強化事業により、自主防災組織等の活動資機材整備を支援(H28:4市町、H29:3市町)	◎	◎	◎	◎	◎	1		1			1	
91	○自主防災組織の活性化を支援する <自主防災組織率100%を目指す(H31)> 例)・パンフレット等の作成・活用等 ・自主防災組織の広報・啓発の実施 ・研修、講演会、自主防災組織等連絡会議の開催 ・防災訓練の実施 ・防災資機材の整備の支援 ・優良団体の表彰及び優良事例の府HPによる紹介 ・優良な取組事例集の作成 ・家具転倒防止対策の支援策の検討【再掲】	●危機管理部、市町村	・自主防災組織率 89.6%(平成28年4月1日現在) 90.6%(平成29年4月1日現在) 90.4%(平成30年4月1日現在) 90.6%(平成31年4月1日現在) ・パンフレット配布(「地震に自信を」など) ・自主防災リーダー等を対象とした研修、講演会等の実施(職員派遣) ※府職員出前語らい、職員派遣等の実績(7/32回 8/53回 9/28回 10/22回 11/5回(11月現在)) ・自主防災組織、市町村職員等を対象とした京都府防災講演会を開催(H30 1回:86名)(R2 1回:1月実施予定) ・各広域振興局で研修を実施→実施中 ・自主防災組織ハンドブックの作成(H27)、全市町村等に配付(H28)、希望する自主防災組織や職員出前語らい等で配付(H29、H30、R1) ・避難行動タイムライン作成に係るワークショップを開催(H30:3地域、R元:7地域見込み)	○	○	○	○	○	2		1	1		1	1
92	○全市町村で地域特性に応じた自主防災組織活動マニュアルを作成する	●市町村、●危機管理部	・自主防災組織の結成や活動内容等について説明した自主防災組織ハンドブックを作成(H27) ・全市町村に配付(H28) ・希望する自主防災組織や職員出前語らい等で配付(H28、29、30、R元)	○	○	○	○	○	1		1			1	
93	○地域防災対策を強化する ・複数集落が連携した組織が、地域防災体制の確立のために有効な事業等を自ら考え、実践するための必要な経費等を支援する。	●農林水産部	・地域防災体制組織の活動 H30:府の支援を受けた組織が、危険箇所点検及びH30年7月豪雨の際の避難所への炊き出し活動を実施	△	△	△	○	○	2		1	1		1	1
<b>2-2-2 地域の防災意識を高める</b>															
94	○地区防災計画を作成する ・地域ごとに意見交換しながら防災活動についての計画を作成するよう支援する ・地域住民が作成した計画を市町村地域防災計画に掲載するよう努める	●市町村、地域	・1市町村で地域防災計画に地区防災計画を記載(H28) ・2市町村で地域で地区防災計画を作成(市町村地域防災計画には未掲載)(H29) ・3市で地区防災計画の作成を検討中(H30) ・宮津市で研修会を実施(R元)	△	○	○	○	○	2		1	1		1	1
95	○地域でマイ防災マップを作成する(全市町村) ・マップ作成のための研修、図上訓練等を開催する ・まち歩き等を通して地域の危険箇所を確認する	●市町村、地域、●危機管理部	・自主防災組織リーダー等の研修やマルチハザード情報活用講座にて、地域での防災マップづくりや災害を想定したDIGの実施。 ・マイ防災マップ:城陽市、長岡京市、京田辺市、久御山町、井手町等の地域で作成	○	○	○	○	○	2		1	1		1	1
96	○地域の様々な構成主体が参加した防災訓練等を実施する	●危機管理部、市町村、防災関係機関、企業、NPO、地域、自主防災組織	すべての市町村において、自主防災組織等の地域の団体が参加する防災訓練を継続的に実施。	◎	◎	◎	◎	◎	1		1			1	1
97	○地域での防災教育を継続して実施する	●危機管理部、市町村、●日赤	・京都府職員出前語らい等を通じ、地域団体等に対し啓発活動の実施。 H27:32回、H28:53回、H29:28回、H30:22回 ・南丹セーフティキッズ推進事業(南丹広域振興局) ・少年消防クラブ活動の充実等(少年消防クラブ16クラブ、幼年消防クラブ134) <日赤> ・赤十字防災セミナーの実施 H27:11回、H28:3回、H29:5回、H30:6回、R元:5回(見込)	◎	◎	◎	◎	◎	1		1			1	1
98	○府民の応急手当普及講習を進める	●危機管理部、市町村、●日赤	・各消防本部において講習を実施。 ・講習において使用する救急教育訓練資器材の各消防本部への無償貸与を継続(AEDトレーナー、心肺蘇生訓練人形) <日赤> ・府内各地において、救急法等の講習会を実施 H27:183回、H28:211回、H29:161回、H30:169回、R元:199回(見込)	◎	◎	◎	◎	◎	1		1			1	1
99	○災害被害を軽減するための啓発等を展開する 例)・町内防災声かけ運動 ・町内防災お助けマップ作成運動 ・防災マップづくり推進運動 ・避難所再発見運動	●危機管理部、地域	・「割れ窓理論」実践運動の実施及び理論の普及(H27)、「ビューティフル・ウィンドウズ運動」を展開(H28) ・地域安全マップづくりの普及 ・地域防災リーダー研修会を実施し、地域の防災リーダーに対し啓発活動を実施 ・マルチハザード情報提供システムを活用した講座を開催(H30で終了) ・地域防災力強化事業(28年度新規)により、自主防災組織等の活動資機材整備を支援(28年度4市町、29年度3市町)	◎	◎	◎	◎	◎	1		1			1	
100	○防災重点ため池においてハザードマップの作成を進める	●農林水産部、市町村	・ハザードマップ作成状況 H27:25ヶ所 H28:19ヶ所 H29:28ヶ所 H30:15ヶ所 R元:17ヶ所 計104ヶ所(見込み) ※H28~32年度 防災重点ため池256ヶ所予定	○	○	○	○	○	1		1			1	
<b>2-2-3 減災に向けて地域で行動する</b>															
101	○消防団への加入を進める ・消防団員数を100%充足 ・女性団員増	●危機管理部、市町村	・消防団員数:17,838人(平成27年4月1日) 17,663人(平成28年4月1日) 17,704人(平成29年4月1日) 17,582人(平成30年4月1日) 17,652人(平成31年4月1日) 消防団員充足率 90.0%(条例定数19,821人)(H27) 89.5%(条例定数19,746人)(H28) 89.7%(条例定数19,746人)(H29) 89.0%(条例定数19,746人)(H30) 89.7%(条例定数19,666人)(H31) ・ラジオなどの広報媒体やポスターによる啓発等を実施。 ・西脇知事と行き歩きトークを開催(H30:1回) ・女性団員は前年度から、 H27:39名増加 H28:15名増加 H29:20名増加 H30:91名増加 H31:66名増加	○	○	○	○	○	2		1	1		1	

推進事業	担当部署等	実績	進捗状況					府				市町村	府民	関係機関		
			27	28	29	30	31	府計	直接	市町村	府民				関係機関	
○消防団が活発に活動する地域づくりを進める ・実践的な訓練を取り入れ、救助等専門チームを設置するなど機能強化 ・府立消防学校による消防団員の教育訓練 ・大学生の取組支援や消防団員OBの活用を図る	●危機管理部、市町村	消防学校にて専科教育及び幹部教育を実施。 ・消防団員教育訓練実施状況 H27 専科教育2回108名、初任幹部教育2回164名、 指揮幹部教育2回128名、1日入校3回136名、 移動消防学校5回758名 H28 専科教育2回70名、指揮幹部教育2回103名、 1日入校11回392名、移動消防学校10回800名 特別教育操法指導科2回132名 H29 専科教育2回82名、初任幹部教育2回103名 指揮幹部教育2回96名、1日入校4回142名 移動消防学校4回428名 H30 専科教育2回77名、指揮幹部教育2回109名 特別教育操法指導課2回129名、 1日入校8回237名、移動消防学校9回363名 H31 専科教育1回31名、指揮幹部教育2回今後予定 初級幹部科2回今後予定 移動消防学校2回260名、1日消防学校2回93名 ・京都学生FASTの新規立ち上げと取組を推進(H27:8大学 H28:9大学 H29、H30:11大学、H31:13大学) ・消防団員OB制度について登録を拡充	○	○	○	○	◎	2		1	1		1	1		
○活動拠点や資機材の改善・充実等により活動環境を整備する	●危機管理部、市町村	消防団向け補助「わがまちの消防団強化交付金」 27年度交付決定額 96,450千円(36団体) 28年度交付決定額 96,385千円(36団体) 29年度交付決定額 96,463千円(36団体) 30年度交付決定額 96,748千円(36団体) 元年度交付決定額 実績未確定	◎	◎	◎	◎	◎	1		1			1			
<b>2-3 学校で取り組む(共助)</b>																
<b>2-3-1 学校での防災教育を充実させる</b>																
○学校安全計画に基づき発達の段階を踏まえた防災教育を実施する ・全校で毎年学校安全計画の確認・改善を実施 ・発達の段階を踏まえた、実効性のある防災教育を拡充する 例)DVD等視聴覚教材を活用した防災教育、事前予告なしの避難訓練、原子力災害を想定した避難訓練、各教科・特別活動等での教育等	●教育庁、学校、市町村	・学校安全計画策定状況 H27～ 小学校100%、中学校100%、高校・特支100% ・学校安全計画検証状況 H27 小学校97.6%、中学校92.8%、高校・特支92.2% H28 小学校99.0%、中学校92.6%、高校・特支93.4% H29(暫定値) 小学校100%、中学校97.9%、高校・特支96.1% ・原子力災害を想定した危機管理マニュアル策定状況(U P2圏内全62校) H27～ 小学校100%、中学校100%、高校・特支100% ・防災訓練(避難所含む)実施状況 H27 小学校100%、中学校99.0%、高校・特支87.8% H28 小学校100%、中学校100%、高校・特支88.2% ※H29、30実績値については、R2.3項公表予定。	○	○	○	○	○	2	1	1			1			
○市町村や地域、専門家等と連携した防災教育を実施する ・市町村や地域(消防署・消防団・自治会等)、専門家等と連携した防災教育を広げる。 例)市町村や自治会等と連携した避難訓練への参加、防災マップづくり、地震車乗車体験、防災ワークショップの実施等	●教育庁、学校、市町村、京都大学防災研	27年度 ・防災教育を中心とした実践的安全教育総合支援事業 福知山市と連携して、原子力災害に係る危険管理マニュアル作成を率先して進めた。 ・学校防災アドバイザーと連携して、原子力災害に係る危険管理マニュアルの検証を行い、防災教育の推進を図った。 28年度～ ・防災教育を中心とした実践的安全教育総合支援事業 府立高校生を対象に災害ボランティア体験学習活動を開催(H28:学校防災アドバイザーと連携、H29:京都府社会福祉協議会と連携) 府立特別支援学校教職員を対象に防災教育研修会を開催(H28:学校防災アドバイザーと連携、H29、30、R元:学識のある専門家と連携、H30:社会福祉法人と連携)	○	○	○	○	○	2	1	1			1			
○私立学校に対して学校安全計画に基づき発達の段階を踏まえた防災教育を実施するよう促す ・特色教育推進補助事業	●文化スポーツ部	特色教育推進補助事業 H27 30校 11,400千円 H28 26校 7,606千円 H29 25校 4,612千円 H30 27校 4,895千円 ※防災教育に特色があれば補助して促進	○	◎	◎	◎	◎	1			1			1		
<b>2-3-2 学校の危機管理体制を強化する</b>																
○教職員の危機対応能力の向上を図る ・防災教育を含む指導者向けの学校安全研修等を継続して実施する ・教職員を対象とした校内研修を充実させる ・初任者・新規採用者研修において、各種防火・防災体験施設を利用し、緊急時の初期対応や安全誘導を学ぶ	●教育庁、学校、危機管理部、市町村、文化スポーツ部	27、28、29、30年度 ・学校安全教室指導者講習会(災害安全)を開催(H27～29:1会場、H30:南部・北部の2会場)、校内研修の充実に向けた指導者の資力向上を図った。 ・初任者・新規採用者全員を対象に、防災教育を含めた学校安全研修を実施(H27～29:年3回、H30～R元:年2回) (開催場所 H27、28:府立消防学校、福知山市消防防災センター、舞鶴市防災センター H29:京都府総合教育センター、北部研修所、H30～R元:京都府総合教育センター)	◎	◎	◎	◎	◎	2	1	1			1			
○学校の危機管理体制を強化する ・全校で毎年、危険等発生時対応要領(危機管理マニュアル)の確認・改善を実施	●教育庁、学校、市町村、文化スポーツ部	・危険等発生時対応要領策定状況 ※ H27 小学校100%、中学校100%、高校・特支98.7% H28 小学校100%、中学校100%、高校・特支100% H29(暫定値) 小学校100%、中学校100%、高校・特支100% ・危険等発生時対応要領検証状況 ※ H27 小学校96.6%、中学校91.8%、高校・特支85.5% H28 小学校97.6%、中学校92.6%、高校・特支100% H29(暫定値) 小学校99.0%、中学校94.8%、高校・特支89.5% ・防災教育を中心とした実践的安全教育総合支援事業 府立特別支援学校における防災教育研修会を実施し、災害時における危機管理や防災教育の徹底を図った。 (H28:学校防災アドバイザーと連携、H29、30:学識のある専門家と連携して実施) ※H29、30実績値については、R2.3項公表予定。	○	○	○	○	○	2	1	1			1			
<b>2-4 組織で取り組む(共助)</b>																
<b>2-4-1 企業、NPO、ボランティア団体等での人材育成を進める</b>																
○災害ボランティアの広報、啓発を実施する	●健康福祉部、府災害ボランティアセンター、京都市災害ボランティアセンター	平成27年度～ ・ホームページ、Facebookにより災害ボランティアセンターの活動や取組を広報(通年)(府災害ボランティアセンター) 平成27年度 ・企業・団体に災害ボランティアセンターへの登録を呼びかけるリーフレットの改定版の作成、配付等の取組 ・府災害ボランティアセンターに専任職員の設置 平成28年度 ・災害ボランティアセンター設置等ポイント集の改訂版の作成 平成29年度 ・「防災とボランティアの日」に合わせて、セミナーやイベント等を実施(府、市町村災害ボランティアセンター) ・復旧資機材倉庫(災害ボランティア用)の設置(南部地域) ※既設置:南丹、京田辺、綾部、亀岡、京丹後、令和元年度 ・ホームページ、Facebookにより災害ボランティアセンターの活動や取組を広報(通年) ・「防災とボランティアの日」に合わせて、セミナーやイベント等を実施(府、市町村災害ボランティアセンター) ・復旧資機材倉庫(災害ボランティア用)の設置(南部地域) ※既設置:南丹、京田辺、綾部、亀岡、京丹後、舞鶴 ・京都府災害ボランティアセンターに委託し、自主防災組織を効果とした災害ボランティアのコーディネート等に係る研修を実施	◎	◎	◎	◎	◎	1				1			1	
○企業、NPO、ボランティア団体等を対象とした研修等の開催や危機管理アドバイザーへの登録を進める	●危機管理部		◎	◎	◎	◎	◎	1				1			1	

推進事業	担当部署等	実績	進捗状況					府計	府				市町村	府民	関係機関	
			27	28	29	30	31		直接	市町村	府民	関係機関				
111	○様々なチャネルや啓発を通じて企業・大学の共助活動を促進する例)・企業内備蓄の推進 ・災害発生時の従業員の出退勤者対策の検討・実施 ・地域の防災訓練への積極的な参加 ・地域の防災組織との連携強化 ・従業員の消防団活動への理解の促進 ・従業員・学生の災害ボランティア活動への理解の促進	●危機管理部、企業、大学、地域、市町村	・長田野工業団地で京都BCP(連携型BCP)の取組を開始、検討委員会にて検討中。(H27～)、備蓄物の情報共有(H28)、ハザードマップの作成(H30～) ・消防団協力事業所表示制度を全市町村で導入 ・市町村表示証交付事業所数 157(H27)、198(H28)、218(H29)、216(H30)、224(H31) ・大学生の防災意識の向上と消防団の若手団員確保に向けた大学生消防防災サークル支援事業(京都学生FAS)を推進 ・大学でサークルを立ち上げ、消防団などと連携して防火・防災活動を実施 H28 9大学 学生約260人 H29 11大学 学生約300人 H30 11大学 学生約280人 R1 13大学 学生約400人 ・消防団応援の店登録店舗数:R1 70店舗	○	○	○	○	○	1			1				
112	○災害ボランティアの受援体制を強化する ・段階に応じた専門分野ごとに重層的な研修を継続的に実施 ・広域災害図上訓練の実施	●健康福祉部、市町村、府災害ボランティアセンター	・トップセミナー(H28 3回、H29 3回、H30 2回) ・防災人研修(H27～29:各2回 H30 7回) ・ボランティアリエゾン研修(H27、H28:各2回) ・ボランティアLO研修(H27:1回、H28:1回、H29:4回、H30 1回) ・市町村災害VC訓練支援(H29:7市町、H30:15市町)	○	○	○	○	○	2		1	1		1	1	
113	○災害看護ボランティア登録者数の増加を図る	●府看護協会	27年度目標人数130人→登録人数142人 28年度目標人数150人→登録人数159人 29年度目標人数180人→登録人数129人 30年度目標人数180人→登録人数124人 元年度目標人数180人→登録人数156人	○	○	○	○	○	1				1		1	
<b>2-5 行政が支援する(公助)</b>																
<b>2-5-1 府民の防災意識を高めるための広報を行う</b>																
114	○地震防災に関する広報・啓発活動を実施する ・広報紙、テレビ・ラジオ等広報媒体の活用 ・ホームページへの防災情報の掲載 ・パンフレットなど啓発資料の作成等 ・家庭内・企業の備蓄の推奨、耐震改修の重点的な広報・啓発	●危機管理部、●知事室長G、市町村	きょうと府民だより、テレビ・ラジオ、ホームページにより地震防災に関する広報・啓発活動を実施。 (平成27年度～)きょうと府民だより9月号において、耐震診断・耐震監修の推進、ブロック単の点検などに係る啓発を実施。その他、駅前電光においても防災期間の啓発を実施。	○	○	○	○	○							1	
115	○全市町村で地震ハザードマップ作成し、啓発する	●危機管理部、市町村	全市町村で作成	○	○	○	○	○							1	
116	○緊急地震速報について啓発する	●京都府気象台	・緊急地震速報受信端末を活用した学校避難訓練に防災アドバイザーとして参画し、教職員・生徒に緊急地震速報の活用方法等を普及(H27 8校、H28 8校、H29 11校)。H29で終了。 ・防災訓練、講演を通して緊急地震速報の活用方法等について、普及活動を実施。 訓練:H27 3回、H28 2回、H29 2回、H30 2回、R元 4回(見込) 講演:H27 6回、H28 15回、H29 10回、H30 9回、R元 8回(見込)	○	○	○	○	○								1
117	○津波防災に関する広報・啓発活動を実施する	●危機管理部、●京都府気象台、市町村	防災訓練、講演を活用した津波警報・注意報の周知や津波防災の広報・啓発活動の実施	○	○	○	○	○	1		1		1		1	
118	○平成29年度までに全沿岸市町で津波ハザードマップを作成する	危機管理部、●市町村	平成27年度 府が津波浸水想定区域の基礎資料となる津波警戒区域を指定 平成28年度 2市町で津波ハザードマップ作成 平成29年度 1市で津波ハザードマップの作成着手 令和元年度 1市で作成	△	△	○	○	○							1	
119	○土砂災害に係る情報を周知する ・土砂災害危険箇所の府ホームページでの周知 ・土砂災害・浸水ハザードマップの作成・周知 ・ハザードマップ作成に対する「洪水ハザードマップ作成事業費補助」地域防災力づくり事業」での支援 ・土砂災害防止法市民説明会の開催 ・民間商業施設等を活用して毎年9回のパネル展等を開催する ・土砂災害警戒区域の指定等を反映した市町村ハザードマップの見直しを図る	●建設交通部、市町村、危機管理部	・土砂災害危険箇所のホームページ:公開済み 平成27年度～ ・土砂災害・浸水ハザードマップ:対象市町村作成・周知 ・土砂災害警戒区域、浸水想定区域について、マルチハザード情報提供システムにより、GISで公表、更新 ・土砂災害防止法市民説明会の開催:指定に先立ち随時開催 ・洪水・土砂災害対策啓発パネル展の開催等:年9回開催	○	○	○	○	○	1		1		1			
120	○家庭内、企業内で3日分の備蓄(できれば1週間分)の推奨についての啓発等の実施	●危機管理部、市町村	・講演会等を活用した啓発の実施 平成28年度 ・災害からの安全な京都づくり条例で「3日分(できれば1週間分)の備蓄」について明記して規定 ・「災害からの安全な京都づくり条例」パンフレットを作成 平成29、30年度 ・「災害からの安全な京都づくり条例」パンフレットを各種の行事等で配布(H29:約2万8千部、H30:約3千部) 平成30年度 ・リビング京都で啓発を実施(H30.12.8号) 令和元年度 ・賞味期限が切れる備蓄物資を有効活用し、家庭での備蓄を啓発	○	○	○	○	○	1		1		1			
121	○大規模盛土造成地の宅地耐震補強を進める ・府全域の大規模盛土造成地の調査を行い、マップの作成・公表を行う	●建設交通部、市町村、事業者	平成27年度 ・府全域で大規模盛土造成地の調査が完了(H28.3) 平成28年度～ ・調査結果を基に大規模盛土造成地マップを作成 ・統合型地理情報システムGISを用いて地図情報として公表 令和元年度 ・盛土の造成年代を記載した台帳の整備に着手。 ・「造成年代調査に係る説明会」を関係土木事務所、全市町村を対象に実施。	○	○	○	○	○	1	1						
122	○地域防災に取り組む自主防災組織等を表彰する ・表彰制度を創設する ・毎年表彰を行う	●危機管理部	平成27年度 ・京都府消防大会で「安全功労者表彰」(1名)「自主防災活動表彰」(4団体)を実施 平成28年度 ・京都府知事消防定例表彰式(H29.2.5)で、「安全功労者表彰」(1名)「自主防災活動表彰」(4団体)を実施 平成29年度 ・京都府消防大会で「安全功労者表彰」(1名)「自主防災活動表彰」(4団体)を実施 平成30年度 ・京都府知事消防定例表彰式(H31.2.3)で、「安全功労者表彰」(1名)「自主防災活動表彰」(4団体)を実施 令和元年度 ・京都府消防大会で「安全功労者表彰」(1名)「自主防災活動表彰」(6団体)を実施	○	○	○	○	○	1		1					

推進事業	担当部署等	実績	進捗状況					府				市町村	府民	関係機関	
			27	28	29	30	31	府計	直接	市町村	府民				関係機関
<b>2-5-2 府民に対する教育・訓練を実施する</b>															
123	○自主防災リーダーの育成を市町村と連携して進める (年間50人の育成を目指す) ・マイ防災マップの作成研修の実施 ・自主防災育成研修会(DIG研修含む)の実施 ・防災講演会の実施 ・起震車操作員講習会の実施	●危機管理部、市町村	・マルチハザード情報提供システムの普及を図るため、消防団員、自主防災リーダー等を対象とした研修、講演会等の実施(職員派遣等) ※府職員出前語らい、職員派遣等の実績 H27: 17回(H27は自主防災リーダーを対象とした研修の回数のみ) H28: 50回 ※130名を指導員に認定 H29: 33回 ※145名を指導員に認定 H30: 40回 ・自主防災組織等に対して、災害の疑似体験等を通して安心安全を確保する行動を考える研修会を開催(地域防災力強化事業) ・市町村職員等を対象としたDIG及びHUG研修 H27 1回: 40名 H28 1回: 90名 H29 1回: 30名 H30 1回: 15名 ・市町村職員等を対象とした起震車操作員講習会 H27 2回: 75名 H28 2回: 92名 H29 2回: 81名 H30 2回: 64名 R1 2回: 12月5日、1月基順実施予定 ・自主防災組織、市町村職員等を対象とした京都府防災講演会を開催(H30 1回: 86名)(H31 1回: 1月実施予定) ・各広域振興局で研修を実施⇒R元 実施中	○	◎	◎	◎	◎	1			1			
124	○職員出前語らい、危機管理アドバイザーなど講師の派遣 ・職員出前語らいの実施(25回)	●危機管理部、市町村	職員出前語らいの実施 H27: 32回 H28: 28回 H30: 22回 R1: 4回(11月現在)	○	◎	◎	○	○	1			1			
125	○防災訓練の府民参加を充実させる ・住民等との連携による府総合防災訓練を継続して実施 ・各市町村、消防団、自主防災組織等による防災訓練の実施	●危機管理部	・府総合防災訓練に開催地の自主防災組織や住民等が参加 ・各市町村において、消防団、自主防災組織等と連携した訓練の実施	○	○	◎	◎	◎	1			1			
126	○企業等の自衛消防隊の訓練等を充実させる	●危機管理部、市町村、消防組合、企業	市町村等で実施される防災訓練への参加	◎	◎	◎	◎	◎					1	1	
127	○外国人が参加する訓練や災害ボランティア研修に継続して取り組む ・外国人を対象とする訓練を市町村等と連携して拡大させる ・災害時に外国人を支援するボランティアの研修を継続して実施する。	●知事室長G、(財)京都府国際センター、危機管理部、市町村	・災害時外国人支援ワーキング会議 (H27) 6回(国際センター5回、京丹後市1回) (H28) 4回(国際センター3回、精華町1回) (H29) 4回(国際センター3回、京丹波町1回) (H30) 5回(国際センター4回、宇治市1回) ・現地災害多言語支援センター運営研修・訓練 (H27) 2回(京都市1回、京丹後市1回) (H28) 6回(精華町4回、京丹後市1回、京都市協会1回) (H29) 4回(京丹波町2回、京丹後市1回、京都市協会1回) (H30) 1回(宇治市) ・災害時外国人サポーター研修・訓練 (H27) 3回開催(京丹後市1回、大阪市2回) (H28) 5回開催(精華町2回、亀岡市1回、宇治市1回、和歌山県1回) (H29) 1回開催(大阪市1回) ・外国人住民のための防災オリエンテーション・訓練 (H27) 1回(城陽市) (H28) 5回(国際センター2回、綾部市1回、城陽市1回、南丹市・京丹波町1回) (H29) 2回(八幡市1回、城陽市1回) (H30) 3回(綾部市1回、城陽市1回、福知山市1回) ・災害時外国人支援訓練 (H27) 1回(京丹波町) (H28) 3回(綾部市1回、城陽市1回、南丹市・京丹波町1回) (H29) 2回(八幡市1回、城陽市1回)	○	○	◎	◎	◎	2	1	1		1		1
128	○平成29年度までに全沿岸市町で津波ハザードマップに基づき津波避難訓練を実施する	市町村、●危機管理部	平成27年度 府が津波浸水想定の実定 平成28年度 府が津波ハザードマップの基礎資料となる津波警戒区域を指定 平成29年度 2市町で津波ハザードマップの作成 平成30年度 1市で津波ハザードマップの作成着手(津波ハザードマップに基づく津波避難訓練の実施はなし) 令和元年度 1市で作成	△	△	△	△	△						1	
129	○ため池の決壊を想定した防災訓練を実施する	●農林水産部、市町村	・システムを利用したため池防災伝達訓練を実施 H27年度 17市町村 H28年度 21市町村 H29年度 11市町村 H30年度 17市町村 R元年度 17市町村	○	○	○	◎	◎	2	1	1			1	
130	○防災教育の新たなコンテンツを作成する	●危機管理部、市町村	・京都学生FAST(消防防災サークル)の立ち上げ支援 H28: 新規1大学、計9大学 H29: 新規2大学、計11大学 H30: 計11大学 R1: 新規1大学、計13大学 ・京都学生FASTとの連携事業 防災啓発イベントを開催 H28: 京防災フェスタ2016～防災ってなんですか?(12/4) H29: 京防災フェスタ2017(12/10) H30: 京防災フェスタ2018(12/9) R元: 京防災フェスタ2019(11/30) ・京都学生FASTレベルアップ合同研修会の開催 H28: 普通救命講習、AED講習(10/2) H29: 普通救命講習、防災体験(6/17) H30: 普通救命講習、AED講習(6/17) R元: 普通救命講習、防災体験(7/7、8/3) ・マルチハザード情報活用指導員を養成(H28:50回、130名)、府内の全ての市町村に配置(H29) ・マルチハザード情報提供システムを活用した図上訓練・研修会等 同システムを活用した防災教育の検討(H27) 消防団を対象とした図上訓練等の実施(H28: 3ヶ所、H29: 5ヶ所、H30: 2ヶ所) ・自主防災組織を対象とした研修会の開催(地域防災力強化事業)(H28: 4市町、H29: 3市町) ・水害等避難行動タイムラインの作成支援 水害避難行動タイムライン作成指針を作成(H29) 中丹3市で避難行動タイムラインを作成(H30) 7市町村で避難行動タイムラインを作成(R元)	○	○	◎	◎	◎	2	1	1		1	1	
131	○災害用伝言ダイヤル、災害用伝言板サービスについて啓発する	●NTT西日本、NTTドコモ、●KDDI等	・自治体総合防災訓練等に啓発活動実施 (H27: 19、H28: 19、H29: 27 H30: 17回 自治体への参画) ・各社HPにて掲載	◎	◎	◎	◎	◎						1	
<b>2-6 多様な視点で取り組む</b>															
<b>2-6-1 多様な視点で防災対策に取り組む</b>															
132	○男女共同参画センターにおいて女性相談事業を実施する	●府民環境部	電話・面接による相談事業を4回/週実施	◎	◎	◎	◎	◎	1			1		1	
133	○女性等、多様な視点を踏まえた防災対策を検討する ・女性視点での防災対策意見交換会を毎年開催する	●危機管理部	・女性等多様な視点での防災対策意見交換会を開催(～H27、H29、H30) ・京都学生FASTにアンケートを実施して意見を募集(H28) ・女性等多様な視点について地域防災計画への反映(H27～)	◎	◎	◎	◎	◎	1			1			

推進事業	担当部局等	実績	進捗状況					府					市町村	府民	関係機関	
			27	28	29	30	31	府計	直接	市町村	府民	関係機関				
134	○被災時の女性のための相談体制づくりを進める ・男女共同参画センターと市町村男女共同参画センター等のネットワーク会議の開催 ・女性相談員の育成研修の実施 ・女性警察官の対応能力の向上	●府民環境部、●警察	・男女共同参画センターと市町村男女共同参画センター等のネットワーク会議の開催(H27、H29) ・女性相談員の育成研修を実施 (H27)2期生13名修了、修了者フォローアップ12名 (H28)3期生9名修了、修了者フォローアップ17名 (H29)4期生23名修了、修了者フォローアップ7名 (H30)5期生14名修了、修了者フォローアップ5名 <警察> ・警察署等で女性警察官による対応を希望する相談者があつたときに、当該警察署に女性警察官が不在である場合、本部の女性警察官が臨時に相談を受理するシステムを運用(電話に限る)(H27、28、29、30) ・女性被害者等の心情に配慮した相談室の整備・運用(H27、28、29、30、R元) ・地域課主催のなでしこキャリアアップ専科において相談業務のキャリアアップを導入(入校者女性警察官25人)(H28) ・警察安全相談実務専科において女性警察官を含む集合教案(被災時の女性のための相談対応等)を実施(H28) ・女性被害者等に対する対応能力向上のための教養訓練の実施や研修会の活用(警察官全体を対象)(H27、29、R元)	◎	◎	◎	◎	◎	2		1	1		1		1
<b>3 地震時の住まいの安全、地震後の住まいの安心を守る</b>																
<b>3-1 住宅の安全対策を進める</b>																
<b>3-1-1 住まいの耐震診断を進める</b>																
135	○府民の耐震化に関する意識の向上を図る ・地震防災ハザードマップによる啓発 ・ホームページの充実 ・地震防災普及啓発冊子の作成、配付 ・防災教育の実施(小・中・高校生を対象とした出前講座、講演会) ・講演会、リーダー研修の実施等	●危機管理部、市町村	・府ホームページに地震被害想定を掲載し住宅の耐震化の啓発を実施(H29「日本海における最大クラスの地震・津波による被害想定」を掲載) ・全市町村で地震ハザードマップを作成し啓発を実施 ・出前語らい事業にて耐震化について啓発 ・地震に強い住まいづくりフェア等での啓発の実施 H27(9/13と謝野町、11/13京田辺市、H28 3/6八幡市) H28(9/2南丹市、9/18と謝野町、11/20京田辺市、H29 3/5八幡市) H29(9/2八幡市、9/23宮津市、11/19京田辺市、H30 3/4八幡市) H30(9/29宮津市、11/18京田辺市) 平成28年度 ・「災害からの安全な京都づくり条例」パンフレットを作成 ・京都府民生児童委員協議会、社会福祉協議会に防災ハンドブックを配付 平成29、30年度 ・「災害からの安全な京都づくり条例」パンフレットを各種の行事等で配布(H29:約2万8千部、H30:約3千部)	○	○	○	○	○	1			1		1		
136	○木造住宅等の耐震診断を進める ・京都府住宅耐震診断事業の周知等 ・簡易耐震診断のホームページ・パンフレットによる広報 ・耐震診断の助成制度について、府全域での実施 ・伝統的町家・民家の耐震診断、耐震改修を進める	●建設交通部、市町村	・住宅耐震診断事業(助成制度)を推進 平成27年度 644戸実施 平成28年度 818戸実施 平成29年度 602戸実施 平成30年度 1,091戸実施 令和元年度 330戸実施(R1.7末時点) ・京都府住宅耐震診断事業について平成23年度から全市町村で実施 ・ホームページ、パンフレット、回覧板、耐震フェア、総合防災訓練で広報	○	◎	◎	◎	◎	2		1	1		1		
137	○木造住宅の耐震診断・改修に係る専門技術者の養成・登録を進める ・5箇年で2,000人の耐震診断士の養成・登録を目指す	●建設交通部、市町村	木造住宅耐震診断士を養成し、現在の登録者数 1,638名 平成27年度登録者数 10名 平成28年度登録者数 13名 平成29年度登録者数 11名 平成30年度登録者数 37名	○	○	○	○	○	2		1	1		1		
<b>3-1-2 住まいの耐震改修を進める</b>																
138	○木造住宅等の耐震改修を進める <平成36年度までに耐震化率を95%に近づける> ※ 京都府建築物耐震改修促進計画では、平成37年度までに住宅の耐震化率を95%とすることを目標としている。 ・住宅耐震改修助成制度や税制優遇措置等の周知 ・耐震改修助成制度の府全域での実施 ・業界団体と耐震改修助成制度等の周知や住宅の耐震化方策に係る意見交換の実施(京都府住宅耐震化促進連絡会議の開催) ・より使いやすい耐震改修の支援の検討 ・住宅関連事業者に対して、中古住宅流通過程のリフォームの際の耐震改修等を啓発する ・年間を通して同制度の活用ができるよう市町村窓口での柔軟な運用	●建設交通部、危機管理部、市町村	・住宅の耐震化率74.2%(H15年)→78%(H20)→81%(H25)→83%(H27推計) ・住宅の耐震化率については、建築物耐震改修促進計画でR7年 95%を新たに設定 ・制度実施市町村 本格改修 全市町村で実施(H23年度以降) 簡易改修 全市町村で実施(H29年度以降) ・耐震改修補助件数 ①57戸、②176戸、③147戸、④269戸、⑤286戸、⑥183戸、⑦184戸、⑧188戸、⑨145戸、⑩214戸、R元130戸(R1.7末時点) ・簡易改修補助件数 ①647戸、②464戸、③602戸、④868戸、⑤732戸、⑥764戸、⑦1,006戸、R元503戸(R1.7末時点)	○	○	○	○	○	2		1	1		1		
139	○住宅関連業界と連携し、補助制度の周知および改修事例集の活用や出前講座等による啓発を実施する	●建設交通部	・住宅関連業界が主催する耐震イベントにおいて府制度の啓発を行うとともに、事業者との共同により大規模商業施設、総合防災訓練等での啓発や小学校へ出前講座を実施 ・地震につよい住まいづくり推進フェア(H27、H28、H29、H30、R元) ・くらしと災害を考えるシンポジウム(H29) ・第37回亀岡消費者大学出前語らい(H28) ・井手小学校出前講座(H27、H28、H29、H30) ・住宅なんでも相談会(H27、H28、H29、H30) ・各地のお祭り等で耐震フェア(多数開催) ・各地の防災訓練で耐震フェア(多数開催)	○	○	◎	◎	◎	2		1	1			1	
140	○市町村営住宅の耐震化を進める ・市町村において「公営住宅ストック総合活用計画」及び「建築物耐震改修促進計画」等に基づき、耐震診断及び耐震改修を実施	●市町村	・耐震診断及び耐震改修実施 ・耐震化率 ①58.1%、②61.6%、③69.6%、④74.3%	○	○	○	○	○						1		
141	○府営住宅の耐震化を進める ・耐用年数を超過した木造・簡易耐火構造の住宅や昭和45年以前に建設された耐火構造の住宅について、計画的に建替や集約等を実施する	●建設交通部	・現状 H7年度にタイプ別(建築年次、構造形式)に代表的な住棟で抽出診断を実施し、早急に改修を必要とする建物は 平成27年度 ・H26～H27中村団地(第I期)完成 平成28年度 ・中村団地(第II期)建設工事に向けた開発工事着手 ・芥子谷団地(第1期)建設工事着手 ・集約団地については他団地への住み替えを実施 平成29年度 ・中村団地(第II期)建設工事着手 ・芥子谷団地(第1期)完成 平成30年度 ・中村団地(第II期)建設工事完成 令和元年度 ・芥子谷団地(第II期)建設工事着手	◎	○	○	○	◎	1	1						

推進事業	担当部局等	実績	進捗状況					府				市町村	府民	関係機関
			27	28	29	30	31	府計	直接	市町村	府民			
<b>3-1-3 室内の安全対策を進める</b>														
142	○各市町村等と連携して家具の固定化等の室内安全対策等を進める <平成31年度までに家具固定率55%を目指す> <平成36年度までに減災化住宅(注)率を97%に近づける> (注)減災化住宅:地震時に府民の命を守ることを最優先として、耐震化を含め、耐震シェルター、耐震ベッド、窓ガラス破砕防止や家具の転倒防止等住宅の減災に関する幅広い対策を施された住宅で、府独自で設定したもの ※ 京都府建築物耐震改修促進計画では、平成37年度までに減災住宅率を97%とするを目標としている。 ・消防団、自主防災組織等と連携し、室内の安全対策事業、住宅用火災警報器の設置事業等の一層の推進 ・家具転倒防止対策等へ助成の検討、実施 ・家具の固定化等、居住空間の安全確保に関するポータルサイトを充実させる ・耐震シェルター、耐震ベッド等に対する助成の検討 ・耐震シェルター、耐震ベッド等について情報提供する	●危機管理部、●建設交通部、市町村	・家具固定率40.6%(H29)※全国値25.1%(H28)※府独自調査 ・府職員出前講座、地震に強い住まいづくりフェア、防災訓練等で耐震化と共に啓発を実施 H27(9/13)と謝野町、11/13京田辺市、H28 3/6八幡市 H28(9/2)南丹市、9/18と謝野町、11/20京田辺市、H29 3/5八幡市 H29(9/2)八幡市、9/23宮津市、11/19京田辺市、H30 3/4八幡市 H30(9/9)京都市、9/29宮津市、11/18京田辺市、12/1京田辺市 ・府ホームページにて家具の固定化等、居住空間の安全確保に関する内容を掲載 ・住宅用火災警報器の設置普及 ・住宅の減災に関する幅広い施策を施された住宅<減災化住宅>の率7年97%を新たに設定(H28) ・耐震シェルターの補助制度を創設(H28) ・実施市町村 23市町村(平成31年3月末時点) ・補助件数 ②4戸、②2戸、②0戸、R元0戸(R.17末時点) ・平成30年度から、高齢者等の居住条件を撤廃	○	○	○	○	○	2	1	1	1		
143	○府民による室内安全対策(家具の固定化、ガラスの飛散防止)の取組状況を調査する	●危機管理部	平成28年度に実施 ・家具固定率 25.1%	△	◎	◎	◎	◎	1	1				
<b>3-2 地震後の住まい再建の最適化を進める</b>														
<b>3-2-1 災害後の仮住まいを確保する</b>														
144	○災害時における応急仮設住宅の建設に関する関係団体等との応援協定の締結を進めるとともに、その実効性を高める ・応急仮設住宅の建設にあたっての市町村との連携強化を図る	●建設交通部、●危機管理部、市町村	・府と(社)プレハブ建築協会と協定締結(H8) ・毎年連絡体制の確認を実施 ・(社)全国木造建設事業協会と協定締結(H29.9.1) ・応急仮設住宅供給マニュアルの作成に着手(R元)	○	○	○	○	○	1	1				1
145	○公営住宅の空き戸数について常時把握する	●建設交通部、市町村	住宅システム(住まいる7(電算))で常時把握	◎	◎	◎	◎	◎	1	1				1
146	○応急仮設住宅建設のための体制を整備する ・マニュアルに基づき、適地・候補地の確認・精査を行う ・マニュアルに則した訓練の実施	●建設交通部、●危機管理部、健康福祉部、市町村	毎年候補地の更新作業を実施(市町村照会等)	○	○	○	○	○	1	1				1
147	○発災時に民間施設等を一時利用できる体制を整備する ・災害時応援協定の実施細目や事務フローを定める	●建設交通部、●危機管理部、市町村	賃貸住宅関係団体と災害時応援協定を締結(H25) 平成30年度 7月豪雨の際に舞鶴市、宮津市と民間団体との調整に協力し、市が民間住宅を借り上げ、被災市民へ提供することが実現。今後、事務フロー等を点検し、整理する。 令和元年度 賃貸住宅関係団体と連携し、応急仮設住宅供給マニュアルの作成に着手	△	△	△	○	○	1	1				1
<b>3-2-2 住まいの再建を支援する</b>														
148	○地震保険の普及啓発を図るとともに、補完的役割となる「住宅再建共済制度」を全国規模で構築できるよう取組を進める	●危機管理部	・府ホームページにて地震保険の普及啓発を実施 ・国へ創設の要望を実施	○	○	○	○	○	2	1			1	
<b>4 行政等の災害対応策の向上を図る</b>														
<b>4-1 行政の危機対応組織・体制の整備を進める</b>														
<b>4-1-1 災害対策本部の設置・運営を強化する</b>														
149	○府災害対策本部を備えたセンターを設置する ・災害対策本部の施設を常設する ・災害対応型自動販売機の設置を進める	●危機管理部、総務部、政策企画部、施設所管部局、消防組合	・職員福利厚生センター3階会議室において机、椅子、ディスプレイ等設備のレイアウトを固定し、災害対策本部を常設化 ・災害対応型自動販売機の設置12台(府庁、京都土木事務所、宇治・木津・田辺・乙訓・亀岡・園部・綾部・福知山・舞鶴・峰山宮津総合庁舎 各1台) ・危機管理センターの設置について総合計画に明記(R元)	○	○	○	○	○	1	1				
150	○市町村災害対策本部機能の代替施設を確保する	●市町村	・20市町村で代替施設を確保(H26末) ・20市町村で代替施設を確保(H27末) ・21市町村で代替施設を確保(H28末) ・23市町村で代替施設を確保(H29末)	○	○	○	○	○						1
151	○警察本部機能を確保する ・警察本部の施設の機能向上を図る ・本部代替施設の通信機能等の向上 ・各署の代替施設の確保	●警察	・警察学校を移転先とした通信機能移転訓練(H27、28、29、30、R元)及び移転先での対策本部運用訓練を実施(H29)。衛星通信装置等の通信機材を移転先である警察学校に保管することとした(H28)。 ・不足資機材の整備(H28) ・通信機能移転の手順をマニュアル化(H27)、マニュアル化した手順の見直し(H28、29、30) ・府内25警察署中の代替施設の確保状況 H27:12警察署(48%) H28:21警察署(84%) H29:24警察署(96%) H30:25警察署(100%)	○	○	○	◎	◎	1	1				
152	○災害対応に係る災害対策本部内の具体的な役割分担を見直す	●危機管理部	平成29年度:見直しの検討を開始 平成30年度:災害時応急対応業務標準化検討委員会を設置し3回開催(7/31、12/21、3/20)。災害対策本部、避難所運営、物資輸送の業務を対象に府マニュアル、市町村向け標準マニュアルを作成。府マニュアルの中で災害対策本部事務局内に役割に応じたグループ設置を記載。令和元年度:動員計画を作成、訓練を実施予定。	△	△	△	◎	◎	1	1				
153	○計画、マニュアル、資料が一体となった分かりやすい地域防災計画に改善する ・ホームページに解説ページを掲載する ・府職員に研修を実施する	●危機管理部	・地域防災計画(一般対策計画編、震災対策計画編、原子力災害対策計画編、事故対策計画編、資料編)を修正。 ・資料編の見直し(H28)、修正(H29、H30)	○	○	○	○	○	1	1				
154	○地域防災計画に業務継続の考え方を反映するなど事業継続体制を確立する	●危機管理部	平成22年度:地震を想定した京都府業務継続計画を策定 平成29年度:見直しの検討を開始 平成30年度:災害時応急対応業務標準化検討委員会を設置し3回開催(7/31、12/21、3/20)。災害対策本部、避難所運営、物資輸送の業務を対象に府マニュアル、市町村向け標準マニュアルを作成。 令和元年度:災害時応急対応業務標準化マニュアルを拡充(見込み)	◎	◎	◎	◎	◎	1	1				
155	○各市町村の地域防災計画を社会情勢等に即し見直し・改善する ・重点事項について、見直しを実施	●市町村	定期的に見直しを実施	◎	◎	◎	◎	◎						1
156	○南海トラフ地震防災推進計画を整備する <平成26年度までに推進地域内の全市町村での計画策定を目指す>	●市町村	・南丹市以南の18市町村で策定が必要 ・推進地域内の全市町村で策定済み(H30)	○	○	○	◎	◎						1
157	○全市町村の地域防災計画に行政機能維持計画を追加する	●市町村	18市町村において記載(H27) 21市町村において記載(H28) 24市町村において記載(H29) 24市町村において記載(H30)※1市記載作業中	○	○	○	○	○						1
158	○業務継続計画を随時見直し、事業継続体制を確保する	●危機管理部、全部局	・業務継続計画策定後、平成23年2月改正 ・平成29年度から見直しの検討を開始 ・平成30年度:災害時応急対応業務標準化検討委員会を設置し3回開催(7/31、12/21、3/20)。災害対策本部、避難所運営、物資輸送の業務を対象に府マニュアル、市町村向け標準マニュアルを作成。 令和元年度:応急仮設住宅供給マニュアルの作成に着手	○	○	○	○	○	1	1				
159	○平成31年度までに全市町村において、業務継続計画を策定する	●市町村	7市町村においてBCPを策定(H27) 11市町村においてBCPを策定(H28) 17市町村においてBCPを策定(H29) 19市町村においてBCPを策定(H30) 23市町村においてBCPを策定(R元.6現在)	○	○	○	○	○						1

推進事業	担当部署等	実績	進捗状況					府				市町村	府民	関係機関		
			27	28	29	30	31	府計	直接	市町村	府民				関係機関	
160	○東日本大震災を踏まえ、地域防災計画において具体的な地震防災対策の推進を図る	●危機管理部、市町村 東日本大震災をふまえた地域防災計画の修正を継続して実施 ・熊本地震を踏まえて車中泊避難に係る検討会を開催し、報告書を取りまとめ。市町村に周知。地域防災計画に反映(H29) ・関西防災・減災プラン(関西広域連合)の見直しを先取りし、物資集配において民間事業者を活用することを地域防災計画に記載(H29) ・関西防災・減災プラン(関西広域連合)の見直しにより、全国からの救援物資の受け入れや市町村の地域内物資拠点が機能しない場合の代替措置を地域防災計画に記載(H30) ・災害時応急対応業務について、府マニュアル、市町村向け標準マニュアルを作成。その中で、物資集配の具体的手順をまとめたとともに、大手民間事業者との協議を実施(H30)	○	○	○	○	○	1	1				1			
161	○津波避難計画策定指針を策定する	●危機管理部 津波避難計画策定指針を策定し、沿岸市町に説明(H29) ・指定緊急避難場所の見直し等、沿岸市町の地域防災計画を充実(H29) ・2市町で避難促進施設を検討(3市町は指定なし又は該当なし)(H29) ・日本海地震・津波調査プロジェクト 京都府地震・津波防災地域研究会に参画し、関係機関との連携を強化(H29/H30/R元(見込み))	△	△	△	○	○	1	1							
162	○沿岸市町で地域防災計画における津波避難対策を強化し、避難促進施設を定める ・沿岸市町地域防災計画に、津波に関する予報又は警報の発令及び伝達、避難場所・避難経路、津波避難訓練、避難困難者利用施設を定める ・避難困難者利用施設を避難促進施設に指定、又は管理協定を締結して避難促進施設とする	●危機管理部 市町村、防災関係機関	○	○	○	○	○								1	
163	○緊急参集訓練の実施など職員の緊急参集体制を強化する ・京都府非常時専任職員制度の整備・拡充 ・各防災機関等における緊急参集体制の整備	●危機管理部 職員参集訓練を実施:実働1回、メール呼び出し2回(H27) 職員メール回答訓練を実施:1回(H28) 職員参集訓練を実施:実働1回(H29、H30、R元) 緊急参集チームの創設(H30)、運用(H30/R元)	○	○	○	○	○	1	1							
164	○災害対策活動の初動体制を整備する	●危機管理部、市町村、防災関係機関 ・2号専任職員公募制実施 ・2号専任職員を含めた職員参集訓練を実施:実働1回、メール呼び出し2回(H27) ・2号専任職員を含めた職員メール回答訓練を実施:1回(H28) 緊急参集チームの創設(H30) 職員参集訓練を実施:実働1回(H29、H30、R元) ・機器の接続ケーブルを視覚的に区別できるよう色テープを貼って整理した。 ・災害時応急対応業務について、府マニュアル、市町村向け標準マニュアルを作成することにより、災害対応の初動体制を強化し、令和元年度にはマニュアルに基づいた災害時の情報収集訓練を実施。 ・動員計画を作成、訓練を実施予定。(R元)	○	○	○	○	○	1	1							
165	○府災害対策本部運用マニュアルを見直し、改善する	●危機管理部 平成29年度:見直しの検討を開始 平成30年度:災害時応急対応業務標準化検討委員会を設置し3回開催(7/31、12/21、3/20)。災害対策本部、避難所運営、物資輸送の業務を対象に府マニュアル、市町村向け標準マニュアルを作成。 令和元年度:応急仮設住宅供給マニュアルの作成に着手	△	△	△	○	○	1	1							
166	○職員の安否確認体制の確立	●危機管理部 ・各部署においてBCPの連絡体制を確認 ・7市町村においてBCPを策定(H27) 11市町村においてBCPを策定(H28) 17市町村においてBCPを策定(H29) 19市町村においてBCPを策定(H30) 23市町村においてBCPを策定(R元6現在)	○	○	○	○	○	1	1							
167	○職員用備蓄を進める	●危機管理部 災害対応要員の備蓄を含めた災害救助用備蓄物資整備費として予算計上、順次備蓄を実施	◎	◎	◎	◎	◎	1	1							
168	○実践的な災害対応訓練や研修を実施し、職員の災害対応能力を高める ・京都府総合防災訓練(年1回)、地震対策図上訓練(年1回)の実施 ・機関・団体・社内訓練の実施	●危機管理部、市町村、防災関係機関 27年度 近畿府県合同防災訓練(京都府総合防災訓練)の実施(10/17・18)、地震災害対応訓練(H28 1/15・3/11)、関西広域広域援訓練(H28 2/3)の実施 28年度 京都府総合防災訓練の実施(9/3)、地震災害対応訓練(1/17・3/9)、関西広域広域援訓練(H29 2/10)の実施 防災関係機関において関係機関と連携した防災訓練を実施 29年度 京都府総合防災訓練(9/3)、地震災害対応訓練(1/17、3/8)、関西広域広域援訓練(11/5)の実施 30年度 京都府総合防災訓練(9/2)、地震災害対応訓練(1/17、3/9)、由良川水系水防訓練(5/12)、関西広域広域援訓練(11/14)、関西広域連合帰宅困難者対策訓練(12/18)、近畿地方DMATブロック訓練(2/3)の実施 令和元年度 京都府総合防災訓練(9/1)、地震災害対応訓練(1/17、3/11)、関西広域広域援図上訓練(10/10)	◎	◎	◎	◎	◎	1	1				1	1		
169	○停電等を想定した機能喪失訓練を実施する	●危機管理部 府庁BCPIに基づき、停電時も自家発電機が機能、関係団体との協定に基づき燃料を確保。限定的な機能による訓練は実施。 ・京都BCPライン連絡会にて、停電時に優先復旧・臨時供給を行うべき重要施設をリスト化し、府・市町村等が所有する発電機を貸出する体制を整備した。	○	○	○	○	○	1	1							
170	○具体的地震災害シナリオを作成する	●危機管理部 関西広域連合南海トラフ応急対策マニュアル作成に合わせて府としても検討 ・災害時応急対応標準マニュアルを使用した訓練を実施(R元)	○	○	○	○	○	1	1							
171	○南海トラフ巨大地震を想定した訓練を実施する ・橋梁等の落下などを想定した実践的な訓練の実施	●危機管理部、市町村、防災関係機関 ・地震災害対応訓練の実施(H28 1/15、3/11 H29 1/17、3/9 H30 1/17、3/8 H31 1/17、3/9 R元 1/17、3/11) ・大規模災害の発生を想定し策定した「関西防災・減災プラン」に基づく関西広域広域援訓練(H28 2/3、H29 2/10、H29 11/5、H30 11/14)の実施	◎	◎	◎	◎	◎	1	1							
172	○複合災害を想定した訓練を実施する	●危機管理部 ・平成27年度 京都府地震災害等対応訓練(地震及び津波、原子力災害を想定)を実施(H28 3/11) ・平成28年度 京都府総合防災訓練(地震及び水害、原子力災害を想定)を実施(H28 9/4) ・平成29年度 京都府総合防災訓練(地震及び水害を想定)を実施(H29 9/3) ・平成30年度 京都府総合防災訓練(地震及び水害を想定)を実施(H30 9/2) ・令和元年度 京都府総合防災訓練(地震及び水害を想定)を実施(R元 9/1)	◎	◎	◎	◎	◎	1	1							
173	○災害対策本部立ち上げ訓練等(訓練内容改善)を行う	●中部近畿産業保安監督部近畿支部 ・災害対策本部立ち上げ訓練、職員安否確認訓練他を実施 平成28、29、30、令和元年度 ・防災用品取扱訓練、現地派遣等訓練を実施	◎	◎	◎	◎	◎								1	
174	○防災職員等に対する研修等を実施する ・府、市町村職員の防災意識、災害対応能力を高めるための研修の実施	●危機管理部、市町村 市町村長・幹部職員を対象とした防災危機管理トップセミナー(H27:1回、H28:1回、H29:1回、H30:1回)、防災担当幹部職員研修(R元:1回)、市町村職員等を対象とした避難所の運営訓練(H27:1回)、DIG-HUG研修(H27:1回)を実施、災害対策本部研修(H28:1回)、避難勧告・指示に関する業務研修(H29:1回)	◎	◎	◎	◎	◎	1	1				1			

推進事業	担当部署等	実績	進捗状況					府				市町村	府民	関係機関		
			27	28	29	30	31	府計	直接	市町村	府民				関係機関	
175	近畿財務局総合防災マニュアルについて、実効性のあるマニュアルとなるよう随時見直しの実現性を検討する(H26.8直近改訂) ・防災訓練を毎年実施し、内容を検証の上、必要に応じて訓練内容やマニュアルの見直しを行う	●近畿財務局京都財務事務所	27年度 H27.10 京都第2地方合同庁舎消防訓練を実施。訓練内容がより実効性のあるものになるよう、煙を充実させた階段の降下体験や、屋内消火栓の放水体験などを新たに取り入れて実施した。 28年度 H28.10 京都第2地方合同庁舎消防訓練を実施。訓練内容がより実効性のあるものになるよう、避難訓練に加え、AED取扱方法及び心肺蘇生訓練などを新たに取り入れて実施した。 近畿財務局総合防災マニュアルを見直し。(H28.8改訂) 29、30年度 H29.10 京都第2地方合同庁舎消防訓練を実施。訓練内容がより実効性のあるものになるよう、避難訓練に加え、水消火器を使用した消火訓練及び、AEDを使用した心肺蘇生訓練を実施した。 また、災害対策本部設置訓練、職員安否確認訓練等を実施したほか、近畿財務局総合防災マニュアルを見直し。(H29.8、H30.10改訂) 令和元年度 消防訓練や安否確認訓練を実施の上、必要に応じてマニュアルの見直しを検討する。	○	◎	◎	◎	◎								1
176	○国の地方機関における連携体制を確保する ・第二地方合同庁舎における機関横断的な非常時対応マニュアルを策定する	●近畿財務局京都財務事務所	27年度 H27.5 被災時における庁舎の点検方法等について入居官署との打ち合わせを実施した。 28年度 非常時における継続的な業務実施体制の整備を図るべく、自家発電装置の改修等について関係機関等と継続的に打ち合わせを実施した。 なお、マニュアルについては、当該打合せ内容等を反映させ、平成29年度以降に策定する予定。 29年度 入居官署における独自の防災マニュアル策定にあたり、管理庁として財務事務所と連携したマニュアルになるよう入居官署と打合せを行った。なお、合同庁舎における機関横断的なマニュアルについては、自家発電装置の改修が行われてから策定する予定。 30年度 非常時における継続的な業務実施体制の整備を図るべく、随時、各入居官署及び関係機関等と打合せを実施。合同庁舎における機関横断的なマニュアルについては、当該打ち合わせ内容等を反映させ、来年度以降策定予定。 令和元年度 各入居官署及び関係機関等との打ち合わせを随時実施し、これらの打ち合わせ結果を踏まえ、合同庁舎における機関横断的なマニュアルの必要性及び内容について検討	○	○	○	○	○								1
<b>4-1-2 通信の手段を確保する</b>																
177	○府防災行政無線の利用機関を拡充する	●危機管理部	・府防災行政無線利用機関 計120機関 平成27年度：医療機関4機関を追加 ・府庁及び総合庁舎でJ-ALERT受信機整備(H22) J-ALERT新型受信機に更新整備(H30)	◎	◎	◎	◎	◎	1	1						
178	○市町村の防災行政無線のデジタル化整備を進める	●危機管理部、市町村	・デジタル無線導入市町村：同報系13市町村、移動系13市町村 ・平成27年度：京丹波町(移動系)が導入 ・平成28年度：木津川市(同報系)が導入 ・平成29年度：大山崎町(同報系)が導入 ・平成30年度：久御山町(移動系)が導入 ・令和元年度：精華町(同報系)が導入	○	○	○	○	○							1	
179	○災害に強い情報通信基盤を整備する ・防災拠点・重要拠点のネットワークの完全二重化の継続や衛星インターネット回線の導入	●政策企画部、市町村	平成26年度に京都デジタル治水ネットワークの更新を行い、完全二重化を継続するとともに、本庁に衛星インターネット回線を導入し、27年度に運用開始	◎	◎	◎	◎	◎	1	1						
180	○国の整備する次世代研究開発ネットワーク回線を活用し、他府県等とネットワークの相互接続を行う	●政策企画部	事業終了	◎	◎	◎	◎	◎	1	1						
181	○府防災行政無線施設・設備及び通信体制を維持する	●危機管理部	・定期点検・障害復旧対応等を実施 ・消防防災無線(国交省回線)IP化工事完了(H31.3)	◎	◎	◎	◎	◎	1	1						
182	○防災関係機関による非常通信設備の維持・更新を図る 消防庁：消防防災無線、国交省：マイクロ無線、自衛隊：自衛隊無線、警察：警察無線、消防：消防無線(H27年度までにデジタル化整備)、JR西日本：鉄道無線	●総務省、●近畿地方整備局、●自衛隊、●警察、●府内消防本部、●JR西日本	・随時中継器を設置するなど無線通信体制を強化 ・衛星電話等の通信機器を整備 ・通信機器の保守整備、継続的な可動状況の維持、運用 ・防災相互通信用の無線局の更新配備 <警察> ・警察情報通信ネットワークの更新・強化 ・警察無線の機能維持、保全業務の推進 ・警察無線(車載通信系無線システム)の更新(R元見込) ・無線中継所の免動発電機燃料タンクの大容量化(全無線中継所の約半)(R元見込)	◎	◎	◎	◎	◎							1	
183	○重要通信を確保する ・重要通信センターの分散 ・中継伝送路の多ルート化・2ルート化等非常時優先電話の確保 ・特設公衆電話の設置(災害用伝言ダイヤル1711の開設等) ・移動電源車の整備及びポータブル衛星の増備 ・通信孤立回避の検討	●NTT西日本、NTTドコモ	・移動電源車の整備及びポータブル衛星の配備完了 平成27年度 ・事前設置型特設公衆電話の行政様折衝中(設置場所・台数) 平成28年度 ・府内全市町村に対し事前設置型特設公衆電話説明を実施、開通工事を実施。 ・平成29～令和元年度 開通工事を実施。設置完了17市町、工事中3市町(R元.10月末) <NTTドコモ> ・重要通信の確保 ・基幹伝送路の多ルート化と経路分散 ・南海トラフ地震対策 太平洋沿岸部に大ゾーン基地局、中ゾーン基地局を設置 ・電源強化 自家発電機の設置、蓄電池容量の強化、移動電源車の増備 ・車載型無線基地局の増備配備 ・災害用伝言板サービス、復旧エリアマップの提供	○	○	○	○	○							1	
184	○災害時の通信サービスの確保 ・重要通信の確保 ・基幹伝送路の多ルート化と経路分散 ・電源確保の備え ・通信局舎…自家発電機の設置 各無線基地局…予備蓄電池の設置 移動電源車の配備 車載型無線基地局の配備 ・災害用伝言板サービスの提供 ・衛星電話の自治体への貸出	●KDDI	・自治体への衛星携帯電話の貸出 ・重要通信の確保 ・基幹伝送路の多ルート化と経路分散 ・電源確保の備え 通信局舎…自家発電機の設置 各無線基地局…予備蓄電池の設置 移動電源車の配備 車載型無線基地局の配備 ・災害用伝言板サービスの提供 ・衛星電話の自治体への貸出	◎	◎	◎	◎	◎							1	
185	○関係機関等による情報連絡体制を整備する ・緊急時の連絡体制の強化(さらなる通信設備の整備)	●京都中央郵便局、●府トラック協会	[京都中央郵便局] ・災害時優先電話を確保し、緊急時にも連絡がとれるようにしている。 [府トラック協会] ・テレビ会議システムの導入(各府県トラック協会によるネットワーク) ・他府県の状況を踏まえ、会員企業との緊急時の連絡体制の強化について検討	○	○	○	○	○							1	
186	○警察無線を充実させる ・本部代替施設の通信機能の向上 ・各警察署に衛星電話機等の通信機能を整備	●警察	・本部代替施設における通信確保訓練を実施し、その手順をマニュアル化するとともに、マニュアル化した手順の見直し及び不足資機材の整備を継続 ・通信が途絶するおそれのある警察署への衛星携帯電話の配備は完了	○	○	○	◎	◎	1	1						

No.	推進事業	担当部署等	実績	進捗状況					府				市町村	府民	関係機関	
				27	28	29	30	31	府計	直接	市町村	府民	関係機関			
187	〇孤立可能性地域の通信手段を確保する	●危機管理部、●市町村、●警察、●自衛隊、●近畿地方整備局等	・孤立可能性のある集落で通信手段あり 89.9% (H29) 83.9% (H27) 82.2% (H25) ・府独自に調査実施 府内の孤立可能性集落466集落 (H29) <警察> ・発災時孤立可能性のある地域での通信確保訓練を実施し、その手順を確認 (H27、28、29、30、R元) <自衛隊> ・京都府担任隊区内における無線中継所の運用、電波地誌の確認 (H28)	◎	◎	◎	◎	◎	1	1			1		1	
<b>4-1-3 被害情報の収集を迅速に進める</b>																
188	〇新防災情報システムを効率的に活用した訓練を行う	●危機管理部、市町村	・京都府水害対応訓練 (H27.6、H28.6、H29.6、H30.6、R元6)において、防災情報システムを活用して情報共有・情報集約を行う訓練を実施 ・現地の状況を写真等で報告するスマートフォンアプリを使用して訓練を実施 (H28、29)、平成29年台風第21号の際に活用 (H29)	◎	◎	◎	◎	◎	1	1						
189	〇災害情報を迅速・的確に把握できるシステムを整備する ・スマートフォンやタブレット端末を活用し現場から災害情報を収集することにより、災害情報の迅速・的確な把握や情報共有の推進	●政策企画部、危機管理部、建設交通部	・平成27年6月に「きょうと災害報告アプリ」の運用を開始 ・平成20年度から道路管理用ケータイGIS (GPS機能付き携帯電話を活用したGIS)を各土木事務所で運用中	◎	◎	◎	◎	◎	1	1						
190	〇新たな防災情報システムの整備を行う	●危機管理部	・訓練や実際の災害対応をふまえて、随時システム改修を実施 ・防災情報システムの更新 (R1:基本設計、R2:詳細設計・本体構築)	◎	◎	◎	◎	◎	1	1						
<b>4-1-4 災害情報の伝達体制を確立する</b>																
191	〇防災・防犯メール登録者数の拡大 <登録者10万人を目指す>	●危機管理部、市町村	登録数:56,533人 (H28.3) 60,152人 (H29.3) 63,612人 (H30.3) 69,844人 (H31.3) 76,789人 (R1.11)	◎	◎	◎	◎	◎	2	1		1				
192	〇地デジを活用した情報伝達システムの情報内容を拡充する	●政策企画部	行政情報提供システムの運用を継続 ・河川砂防情報システムの河川水位・雨量データ・河川防犯カメラ画像や避難関連情報などを府内放送事業者に提供し、地上デジタル放送のデータ放送を通じて、府民に防災情報等を提供 ・「防災情報府民共有システム」からアラート (公共情報コモンズ)に発信した情報をデータ放送等と連携	◎	◎	◎	◎	◎	1	1						
193	〇スマートフォンを活用し多言語で観光防災情報を提供する	●政策企画部	観光・防災情報共有アプリ「KYOTO Trip+」の利用拡大を継続	◎	◎	◎	◎	◎	1	1						
194	〇災害時広報業務マニュアルに基づいた訓練を継続して実施する	●知事室長、危機管理部	災害時広報業務マニュアル (危機現象発生時における対応マニュアル)に基づいた訓練を「京都府総合防災訓練等」及び「京都府地震災害等対応訓練」にあわせて年2回実施。	◎	◎	◎	◎	◎	1	1						
195	〇全国瞬時警報システムを整備し、緊急地震速報の府民への伝達体制を構築する ・府立施設の放送設備との連動の検討 ・府民への伝達体制整備の検討	●危機管理部、市町村	整備完了 (H22)、一新型受信機更新整備完了 (H30) ・「防災情報府民共有システム」の整備により、国民保護情報を防災・防犯メールにより配信 (H25～)	◎	◎	◎	◎	◎	1	1			1			
196	〇警報伝達体制を整備する ・避難勧告等の客観的避難基準を全市町村での作成の完了 ・携帯電話 (メール機能を含む)、ホームページ、広報・消防無線、広報車、避難誘導車等の活用 ・市町村においてハザードマップの利活用の推進 ・土砂災害危険箇所府ホームページでの周知 ・放送事業者との協定等の実効性確保	●危機管理部、市町村	・客観的避難基準 (津波、土砂災害、水害):全市町村で作成完了 ・水防法の改正等を踏まえ、各市町村で関係機関が連携したタイムラインを作成中 (H29、H30) ・ハザードマップ等を踏まえ、地域住民の避難行動タイムラインを3市で作成 (H30) ・全市町村でハザードマップをホームページに掲載 ・携帯電話 (防災・防犯メールなど)を使った伝達体制を確保 ・土砂災害危険箇所:府ホームページで公開済み ・アラート (公共情報コモンズ)への情報発信を継続し、情報伝達訓練を年2回実施	◎	◎	◎	◎	◎	1	1			1			
197	〇二次災害を引き起こす危険情報の収集・提供体制を確立する ・ガス供給施設等の被害状況 ・河川堤防、道路・橋梁の損壊等の被害状況 ・環境モニタリングデータ	●危機管理部、国、建設交通部、市町村、●府民環境部	府ホームページで道路状況、環境モニタリングデータについて情報提供 ・京都BCPの取組の一環として、災害時におけるライフライン事業者との情報共有体制を整備 (H28～)	◎	◎	◎	◎	◎	1	1			1		1	
<b>4-1-5 応援・要人体制を強化する</b>																
□ 防災関係機関との連携・応援体制を強化する																
198	〇関係機関と合同災害対応訓練を実施する ・京都府総合防災訓練、地震対策図上訓練の実施 (再掲)	●危機管理部、市町村、消防組合、防災関係機関、NPO	京都府総合防災訓練、近畿府県合同防災訓練、関西広域応援訓練実施	◎	◎	◎	◎	◎					1		1	
199	〇関係機関との連携会議を開催する (各年1回) ・京都府防災会議・国民保護協議会、京都府危機管理調整会議、京都府消防協議会、国民保護協議会、日本海西部沿岸府県・危機管理関係機関連絡会議、日本海西部沿岸府県・危機管理関係機関連絡会議	●危機管理部、市町村、防災関係機関	京都府防災会議・国民保護協議会、京都府危機管理調整会議、京都府消防協議会、国民保護協議会、日本海西部沿岸府県・危機管理関係機関連絡会議を年1回以上開催	◎	◎	◎	◎	◎	1	1			1		1	
200	〇民間企業、団体等との災害時の応援協定の締結を進める ・応援協定締結	●危機管理部、市町村	24分野、194機関と協定を締結 (H27末) 24分野、202機関と協定を締結 (H28末) 24分野、204機関と協定を締結 (H29末) 24分野、215機関と協定を締結 (H30末) 24分野、227機関と協定を締結 (R元末)	◎	◎	◎	◎	◎	1	1			1	1	1	
201	〇自衛隊・警察・消防、緊急災害対策派遣隊 (TEC-FORCE)等の広域応援計画の策定を進める ・対策委員の確保、資機材、必要物資等の確保等	●危機管理部、●自衛隊、●警察、●近畿地方整備局	・関西広域応援訓練で物資配送訓練を実施 (H27.10月、H28.10月、H29.11月) ・日本建設機械レンタル協会京都支部と災害時における資機材の調達に関する協定を締結 (H28) ・災害時応急対応業務について、府マニュアル、市町村向け標準マニュアルを作成。その中で、自衛隊・警察・消防、緊急災害対策派遣隊 (TEC-FORCE)等の広域応援について具体的手順をまとめた。(H30) <自衛隊> ・自衛隊訓練による発災時の行動の確認、人員、資機材、必要物資等の即応状況を確認 (H28、H29、H30) <警察> ・京都府南部における、応援隊受け入れ可能な施設を検討 (H27) ・広域緊急援助隊要請時の受援体制の強化に向け、受援連絡班の要員4人を指定。発災時には、さらに最大30人の受援連絡部隊を編成し、受援に当たることとしている。(H29) ・広域緊急援助隊要請時の部隊運用・指揮体制の強化のため、他県警察・DMATとの大規模災害合同救助訓練を実施 (H30) ・京都府内における災害発生を想定し、近畿管区広域緊急援助隊 (滋賀、兵庫、大阪、奈良、和歌山)を受援する近畿管区広域緊急援助隊合同訓練を実施 (R元)	◎	◎	◎	◎	◎	1	1					1	
202	〇大規模地震発生時における被災情報の収集や地域の災害対策活動を行うための防災エキスパートネットワークを構築する	●近畿地方整備局	引き継ぎ調査と防災エキスパートとの意見交換会を実施。	◎	◎	◎	◎	◎							1	
203	〇連携・応援体制を強化する ・各自治体が開催する防災会議、国民保護協議会、洪水連絡会等各種会議及び総合防災訓練等への積極参加 ・NTTグループの連携・応援体制の強化 ・緊急時の連携の強化及び相互支援体制の確立 ・NTTグループとしての総合防災演習の実施	●NTT西日本、NTTドコモ	・防災会議への参加 H27: 防災26、洪水2、その他4 H28: 防災26、洪水2、その他4 H29: 防災26、洪水2、その他5 H30: 防災25、洪水2、その他4 ・台風・豪雨及び設備故障時における情報連絡室設置 NTT京都グループでの総合防災演習の実施 H27: 防災演習1回、原発演習1回 H28: 防災演習1回、原発演習1回 H29: 防災演習2回 H30: 防災演習2回 <NTTドコモ> ・京都府、京都市総合防災訓練への参加 H27～H29.6回、H30.2回 ・京都BCPライフライン連絡会への参加 (H29、H30)	◎	◎	◎	◎	◎								1
□ 広域的な災害に備える																
204	〇広域防災活動拠点の整備を進める	●危機管理部、建設交通部、防災関係機関	広域防災活動拠点において資機材の整備を実施 (山城総合運動公園・丹波自然運動公園、京都舞鶴港: H24、京都御苑: H26)、毎年資機材運用訓練を実施	◎	◎	◎	◎	◎	1	1					1	

推進事業	担当部局等	実績	進捗状況					府				市町村	府民	関係機関		
			27	28	29	30	31	府計	直接	市町村	府民				関係機関	
205	○国や地方公共団体(遠隔都道県含む)との連携強化を進める	●危機管理部、防災関係機関	関西広域連合と九州知事会(H23)、関東九都県市(H25)、中国知事会(H29)及び四国知事会(H29)との相互応援協定を締結	◎	◎	◎	◎	◎	1	1						
206	○関西広域連合「関西防災・減災プラン」及び「南海トラフ巨大地震応急対応マニュアル」に基づき広域災害への対応を整備する	●危機管理部	・南海トラフ巨大地震応急対応マニュアルに基づき、対応を検討する。 ・関西防災・減災プランの見直し(H29)を踏まえ、府地域防災計画の見直し(H30) ・災害時応急対応業務について、府マニュアル、市町村向け標準マニュアルを作成。その中で、物資集配や広域変換について具体的な手順をまとめた。(H30) ・標準マニュアルを使用した訓練を実施予定(R元)	△	△	△	○	○	1	1						
207	○関西広域広域・受援実施要綱に基づき、広域的な応援体制を強化する	●危機管理部、防災関係機関	関西広域応援訓練にて、関西広域連合構成府県との連携体制を確認：物資搬送訓練(H27.10月、H28.10月、H29.11月)、図上訓練(H27.2月、H28.2月、H29.9月、H30.11月、R元.10月)	◎	◎	◎	◎	◎	1	1					1	
208	○関西広域の連携訓練の実施	●危機管理部	関西広域応援訓練物資搬送訓練(H27.10月、H28.10月、H29.11月)、図上訓練(H27.2月、H28.2月、H29.9月、H30.11月)、関西広域連合帰宅困難者対策訓練(H30.12.18)を実施	◎	◎	◎	◎	◎	1	1						
209	○災害時応援協定の締結等関係機関等との広域避難体制を確認し、連携訓練を実施する ・応援協定の実効性の確保 ○広域避難に係る手順書を関係機関と連携し定める ・協定締結関係機関等との訓練の実施	●危機管理部	総合防災訓練推進会議の開催等により連絡体制の確認を実施	○	○	○	○	○	1	1					1	
210	○災害時応援協定の締結等企業との災害復旧に係る協力体制を強化する ・応援協定の締結と実効性の確保 ・協定締結関係機関等との訓練の実施	●危機管理部	原子力災害に係る広域避難要領を策定(H27.2)平成27年度 ・広域避難訓練を実施(11/28) ・原子力災害に係る広域避難調整会議の開催(H28.3.22)平成28年度 ・原子力災害に係る広域避難調整会議の開催(10/19、25) ・内閣府、福井県、滋賀県、関西広域連合と合同で広域避難訓練を実施(8/27)平成29年度 ・広域避難訓練を実施(11/12) ・原子力災害に係る広域避難調整会議の開催(1/25、1/31、3/13)平成30年度 ・原子力総合防災訓練において、府内他市、府外への広域避難訓練を実施(8/26) ・原子力災害に係る広域避難調整会議の開催(1/25、1/29、3/20)令和元年度 ・関係市町毎に広域避難に係る課題整理等の会議を実施(5/23.27.29) ・関係市町毎に広域避難を想定した図上訓練を実施(8/20.8/29.9/3.9/6) ・原子力総合防災訓練において、府内他市への広域避難訓練を実施(11/30)	○	○	○	○	○	1	1					1	
211	○災害時応援協定の締結等企業との災害復旧に係る協力体制を強化する ・応援協定の締結と実効性の確保 ・協定締結団体等との訓練の実施	●危機管理部、市町村、ライフライン事業者等、●警察	・総合防災訓練、国民保護共同実動訓練、関西広域応援訓練等において協定団体と訓練を実施(H27、28、29、30) ・H30大阪北部地震・7月豪雨に際して協定団体に物資(ブルーシート、食料、飲料水、毛布等)の搬送・供給を依頼 ＜警察＞ ・歯科医師会講師による講演(災害時の死体身元確認等)を実施(H27) ・熊本地震支援業務を協定締結団体と連携して実施(H28) ・協定締結先への警察署機能移転訓練の実施(H27、28、29、30、R元) ・警察署機能移転協定を締結(全29警察署がそれぞれ1面以上の機能移転先を確保) ・多数傷病者が発生した災害現場活動についての医療機関の研修会へ警察職員を派遣し連携強化(H29、30、R元)	○	○	○	◎	◎	1	1			1		1	
<b>4-1-6 府民への広報活動を確立する</b>																
212	○応援協定に基づきコミュニティFMとの連携体制を整備する ・実践的な訓練を継続して行う	●知事室長G、危機管理部	「災害対策基本法に基づく放送要請等に関する協定」に基づき、コミュニティFMとの連携体制を整備、実践的な放送要請訓練を「京都府総合防災訓練等」及び「京都府地震災害等対応訓練」にあわせ2回実施。	◎	◎	◎	◎	◎	1	1					1	
213	○被害者への家族等の安否情報の回答のあり方について検討する	●危機管理部	消防庁が国民保護のため整備した安否情報システムを活用することとし、市町村職員を含め訓練を実施。	△	△	△	○	○	1	1						
214	○ホームページを活用した各種防災情報の提供	●危機管理部、建設交通部	府ホームページにより、河川・雨量情報、土砂災害警戒システム、道路情報を提供。	◎	◎	◎	◎	◎	1	1						
<b>4-2 災害後の府民生活を守る活動の質を向上する</b>																
<b>4-2-1 救助・救出活動の能力を向上させる</b>																
215	○孤立可能性地域の災害対応体制の整備を進める ・集落単位の避難収容計画の策定 ・航空隊、機動隊等による被災者つり下げ救出訓練の実施	●危機管理部、●市町村、●警察、●自衛隊、●海保、●近畿地方整備局等	・孤立可能性のある集落 ・避難計画がある割合 10.8% (H29) 10.3% (H27) ・避難訓練の実施率 63.7% (H29) 77.0% (H27) ・府独自に調査実施 府内の孤立可能性集落466集落(H29) ＜市町村＞ ・分散備蓄やヘリポートの整備 ＜警察＞ ・航空隊と機動隊によるホイスト救助訓練を複数回実施(H27、28、29、30、R元) ・広域緊急援助隊特別救助班及び航空隊合同救助訓練を3府県(京都、大阪、兵庫)合同で実施(H29) ・近畿管区広域緊急援助隊合同ホイスト救助訓練を実施(京都、滋賀、兵庫、大阪、奈良、和歌山)(R元見込) ＜自衛隊＞ ・福知山防災訓練におけるヘリコプターを活用した救出訓練の実施(H28、29)、ボートを使用した住民の救助訓練を実施(R元) ・府総合防災訓練において陸自ヘリコプターを使用し、要救助者の搬送訓練を実施(R元) ＜海上保安本部＞ ・巡視艇による搬送訓練等の災害救助訓練を実施(H28、29、30)	○	○	○	○	○	1	1				1		1

推進事業	担当部局等	実績	進捗状況					府				市町村	府民	関係機関	
			27	28	29	30	31	府計	直接	市町村	府民				関係機関
216	○救出・救助資機材、車両等の整備を進める	●消防、●警察、●自衛隊、●海保、●日赤、●近畿地方整備局、●危機管理部、●市町村	・計画的に整備 ＜警察＞ 携帯型コンクリート破壊器具を整備(H27、28) ・大規模河川を管内に持つ所属にゴムボートを配備(H27、28) ・水難救助用レスキュー車を更新整備(H29) ・災害情報収集用ドローン等を配備するとともに、操縦要員の訓練を実施(H29、30、R元) ・災害現場活動用油圧ショベルを整備するとともに、操縦要員の養成、訓練を実施(R元) ＜自衛隊＞ ・由良川防災訓練においてゴムボートを活用した救助訓練を実施(H28、29、30) ・防災訓練等で救助資材の使用要領の教育を実施し、資機材使用者等の練度向上を図るとともに、資機材の動作点検を実施(R元) ＜日赤＞ ・救護用トラックの更新整備(H28、29) ・医療セットの更新整備(H27、28、29、30、R元) ＜市町村＞ ・長距離大量送水を行うための車両(都市型水害対策車)及び障害物の排除等に使用する小型重機(多目的ローダー)を整備(H28) ・消防庁から消防団への貸与車両3台の配備及び救助資機材搭載型車両2台の配備(H30)	◎	◎	◎	◎	◎	1	1			1	1	
217	○救出・救助訓練を実施し、能力向上を図る ・各機関又は府、市町村と連携した訓練の実施(総合防災訓練、テロ訓練、大規模事故想定訓練等)	●消防、●警察、●自衛隊、●海保、●日赤、●近畿地方整備局、●危機管理部、●市町村、●JR西日本京都支社	・府、市町村、各関係機関が連携した京都府総合防災訓練(H29 9/3、H30 9/2)、緊急消防援助隊近畿ブロック合同訓練、近畿府県合同防災訓練(H29 11/4-5、H30 11/9-10)、各市町村との合同防災訓練、由良川水系水防訓練(H30 5/12)、3府県合同原子力防災訓練、京都府原子力総合防災訓練(H29 11/12、H30 8/25)等を実施し、関係機関の連携を強化 ・多量の原油等流出事故における油回収訓練を実施し、関係機関の連携を強化(H30.10/3) ＜警察＞ ・京都DMAT及び兵庫県警察の参加を得て、大規模災害合同救助訓練を実施(H30) ・京都市内の商業施設において、テロ対策訓練を実施(H27、30) ・救急医学会認定の救助に係る資格(JPTECプロバイダコース)を機動隊員が取得 H29:38人 H30:25人 R元:21人 ・日本集団災害医学会が主催する研修(多数傷病者への対応標準化トレーニングコース)に機動隊員等が参加(H29、30、R元) ・京都大学防災研究所において、警備部隊員に対する水害対応訓練を実施(H27～) ・京都府・市総合防災訓練に参加(H28～) ・近畿管区広域緊急援助隊合同訓練に参加(H27～) ・京都府警察大震災警備訓練を実施(H28～) ・全警察署が事情に応じた震災対応訓練を実施(H28～) ＜市町村＞ ・海上保安本部と連携した住民避難訓練を実施(H29 1/17、H29 10/14.11/12 H30 8/25) ・京都駅において鉄道事業者等と連携した避難誘導合同訓練等を実施(H27、28、30)、同上訓練を実施(H29) ＜JR西日本京都支社＞ ・テロ対応・避難誘導訓練の実施(H29.30)	◎	◎	◎	◎	◎	1	1			1	1	
218	○消防の災害対応能力の向上を図る ・消防体制の充実(装備、本部体制、指令) ・府立消防学校の機能充実	●危機管理部、市町村、消防組合	・「消防力の整備指針」に基づく整備充足率(平成27年4月現在) 消防ポンプ自動車数 91.4%、はしご自動車 86.1% 救急自動車 87.8%、消防職員 80.1% ・団体による高規格救急自動車奇麗の斡旋(27 相楽中部) ・広域化については、消防本部に対し情報提供等の支援を要請 ・大規模な自然災害が頻発、市町村域を超える対応が求められる時代で、京都府全体の災害対応力の強化を図るため、府市消防学校について、平成29年度から「初任教育」をはじめ消防職員に対する教育訓練を共同化	◎	◎	◎	◎	◎	2	1	1		1		
219	○警察部隊の装備資機材等を充実する ・個人装備品・備蓄物資の整備計画の推進 ・装備資機材の計画的整備	●警察	・機動隊、管区機動隊等の災害警備活動用装備資機材(プロテクター等)を整備(H27、28、29、30) ・警察署機能維持のため、耐震性の低い警察署を中心にエアテント、ハルーン 投光器を整備(H27) ・原子力災害対策として、UPZ圏内を管轄する警察署を中心にサーベイメーター、個人線量計を整備(H27、28) ・原子力災害発生時における中継所を管轄する警察署に、活動用としてエアテントを整備(H28) ・放射線防護資機材の点検整備(H27、28、29、R元) ・災害対策ヘルメットの整備(H27、28、29、30) ・備蓄物資(アルファ化米、保存水)の整備(H27、28、29、30、R元)	○	○	◎	◎	◎	1	1					
220	○孤立可能性地域を把握し、データベース化する	●危機管理部、市町村	・府独自に調査実施 府内の孤立可能性集落468集落(H27) ・府独自に調査実施 府内の孤立可能性集落466集落(H29)	◎	◎	◎	◎	◎	1	1			1		
□ 災害時の医療体制を整備する															
221	○災害時医療体制の充実を進める ・災害拠点病院、災害医療コーディネーター、DMAT等が連携して、研修会・訓練を毎年実施 ・基幹災害医療センターの設備整備・運営に対する助成	●健康福祉部、日赤等医療機関	・災害拠点病院を5病院新規指定(H27) 計13病院 訓練 H27 近畿府総合防災訓練、京都DMAT訓練実施 H28 府総合防災訓練(28.9.4)、国民保護共同実動訓練(29.2.2)等を実施し、DMAT・災害拠点病院のDMAT、病院職員が訓練に参加(訓練参加者320名) H29 府総合防災訓練(29.9.3)を実施。(合同救護所訓練参加者96名) H30 府総合防災訓練(30.9.2)、京都支社列車事故総合訓練(30.10.19)、近畿地方DMATブロック訓練(H31.2.3 @京都府)を実施(訓練参加者636名) R元 府総合防災訓練(元.9.1) DMAT63名、日赤京都府支部、医療関係団体等参加 ・コーディネーター研修 H27 延べ10名受講(厚労省・関西広域連合実施) H28 延べ14名受講(厚労省、関西広域連合、府医師会実施合計) H29 延べ11名受講(厚労省、府医師会実施合計) H30 延べ10名受講(厚労省、府医師会実施) R元 4名参加(見込み) ・京都DMAT養成研修(実施主体:第一日赤) H27:65名、H28:83名、H29:69名、H30:55名、R元:34名受講 ・基幹災害医療センターの設備整備・運営に対して助成実施	○	○	○	◎	◎	1	1					1
222	○京都府災害拠点病院等連絡協議会を中心として災害時医療体制を整備する ・京都府災害医療活動指針を策定する ・災害医療コーディネーターの運用について協議する ・SCU(広域医療搬送拠点)の整備について検討する	●健康福祉部、日赤等医療機関	H30・近畿地方DMATブロック訓練(京都御苑SCUを使用)の検証を踏まえて、災害医療活動指針や災害医療コーディネーターの運用を明確化 R元:災害医療活動指針、災害医療コーディネーター活動要領の作成	△	△	△	○	◎	1	1				1	
223	○京都府緊急災害医療チーム(DMAT)の養成(260名)を進める ・京都DMAT養成研修を実施し、府内14病院各3チーム以上の体制の確保を図る	●健康福祉部、日赤等医療機関	・京都DMAT養成研修 H27 65名受講 H28 新規30名受講(他に技能維持研修53名受講) H29 新規35名受講(他に技能維持研修34名受講) H30 新規35名受講(他に技能維持研修20名受講) R元 新規34名受講(他に技能維持研修3回実施予定) ・3チーム以上の体制 11病院/14病院 ・府内DMAT数(353名)	○	○	○	○	○	1	1				1	

推進事業	担当部署等	実績	進捗状況					府					市町村	府民	関係機関	
			27	28	29	30	31	府計	直接	市町村	府民	関係機関				
224	○医薬品・医療用品の確保体制を継続・強化する ・搬送体制について検討、確保する	●健康福祉部	○	○	○	○	○	1	1							
225	○災害時の医療・救護体制を整備する ・救護所への応援体制の整備 ・医療機関の被害状況の把握体制の確保(医師会間の被害状況報告連絡網の整備)	●健康福祉部、府医師会、危機管理部	○	○	○	○	○	1	1						1	
226	○災害時医療救護活動マニュアルに基づいた訓練を実施する	●府医師会	◎	◎	◎	◎	◎								1	
227	○医療機関と搬送機関の情報共有、連携体制を強化する ・災害時医療情報入力訓練を実施し、各機関のシステムへの入力率向上を図る	●健康福祉部、医療機関、市町村、消防組合	◎	◎	◎	◎	◎	1	1				1		1	
228	○人員輸送に係る応援協定締結機関と搬送協力体制を確認し、連携訓練を実施する ・応援協定の実効性の確保	●危機管理部	◎	◎	◎	◎	◎	1	1							
229	○ドクターヘリを導入する 関西広域連合による共同運航	●健康福祉部	◎	◎	◎	◎	◎	1	1							
230	○災害看護ボランティアの災害対応能力を向上させる(府看護協会) ・JMAT京都(日本医師会災害医療チーム)に参加し、災害対応能力の向上を図る	●府看護協会	△	◎	◎	◎	◎								1	
□ 亡くなられた方の対策を行う																
231	○迅速かつ的確に亡くなられた方への対応ができる体制を確保する ・多数遺体取扱要領に基づいた訓練の実施 ・遺体安置所の確保 ・遺族等の心情を理解させる教養の推進	●警察、市町村、健康福祉部	○	○	○	○	◎	1	1						1	
232	○埋火葬広域連携体制を確保する ・広域火葬計画の策定	●健康福祉部	◎	◎	◎	◎	◎	1	1							
233	○亡くなられた方への対策について関係団体との応援体制を確保する	●健康福祉部	◎	◎	◎	◎	◎	1	1							
4-2-2 被災者の生活対策を支援する																
□ 避難所の整備・円滑な運営を行う																
234	○避難所の耐震化を進める <平成31年度までに耐震化率95%を目指す>	●危機管理部、施設所管部署、教育庁、市町村	○	○	○	○	◎	1	1						1	
235	○避難所に指定されていない公的施設の指定拡充や中規模ホテル・旅館等民間施設の活用について検討を進める	●市町村、危機管理部、商工労働観光部	○	○	○	○	○								1	
236	○各市町村に応じた災害時における車中泊避難対策を進める <「熊本地震を踏まえた車中泊避難対応検討会」取りまとめ(平成29年3月)を踏まえ、平成31年度までに全市町村で地域に応じた車中泊避難対策を推進する> 例)大規模駐車場など車中泊避難場所のリストアップ ・車中泊避難場所における運営マニュアルの整備 ・エコノミークラス症候群防止を初めとした環境整備及び健康対策の実施	●市町村、危機管理部	○	○	○	○	○	1	1						1	
237	○第5次京都府地震防災緊急事業5箇年計画に基づき、避難所において飲料水が確保できる体制を整備する。	●危機管理部、市町村	◎	○	○	◎	◎	1	1						1	

推進事業	担当部局等	実績	進捗状況					府				市町村	府民	関係機関	
			27	28	29	30	31	府計	直接	市町村	府民				関係機関
238	○自立できる避難所として太陽光発電などを整備する	●府民環境部、危機管理部、市町村	●施設 太陽光パネル、蓄電池 22箇所、LED街路灯11箇所 ●市町村施設 太陽光パネル、蓄電池 48箇所、LED街路灯18箇所 (25~27年度)	◎	◎	◎	◎	◎	2	1	1			1	
239	○避難所運営体制の整備を進める ・各市町村において、地域防災計画に基づき、避難所運営体制を整備 ・避難所運営マニュアルを作成する	●市町村、健康福祉部、●危機管理部、府民環境部	・毎年度開催することを基本としている災害救助法に係る市町村担当者会議において、災害救助法による救助について情報の共有を図っている ・府地域防災計画において、避難所運営への女性の参画等を追加(H26) ・車中泊避難に係る検討会を開催し、報告書を取りまとめ(H28)。市町村に周知、地域防災計画に反映(H29) ・府総合防災訓練において要配慮者を意識した避難所運営訓練(H28.29.30.R元)・車中泊避難訓練の実施(H29.30.R元) ・避難所の運営に関するマニュアル等の作成状況(13市町村/26市町村)(H30) ・災害時急応対業務について、府マニュアル、市町村向け標準マニュアルを作成。その中で、各市町村による避難所運営についての具体的手順をまとめた。(H30)	○	○	○	○	○	1		1			1	
240	○避難所開設の初動体制を確保するための訓練を実施する ・市町村、学校、地元自治会等の連携した避難所開設訓練の実施	市町村、学校、教育庁、●危機管理部	市町村職員等を対象として、避難所運営訓練を実施 H27 近畿府県合同防災訓練(10/18) H28 府総合防災訓練(9/4) H29 府総合防災訓練(9/3) H30 府総合防災訓練(9/2) R元 府総合防災訓練(9/1)	○	○	○	◎	◎	1		1			1	
241	○男女共同参画の視点での避難所運営ガイドを活用し、市町村職員及び関係団体等への普及啓発を行う	●府民環境部	・男女共同参画の視点での避難所運営ガイドを使用し、地域住民、市町村職員及び関係団体等に避難所施設体験講座を実施 (H27)京都市、福知山市 (H28)長岡京市、京丹後市 (H29)京都市、福知山市(2回)、綾部市、亀岡市、八幡市 (H30)京都市(4回)、福知山市 (R元)京都市、舞鶴市、宮津市、長岡京市	◎	◎	◎	◎	◎	1		1				
242	○避難所にWi-Fi設備を整備する	●政策企画部	避難所に指定されている府立施設にWi-Fi環境を整備(完了) 各市町村でも避難所にWi-Fi整備を行うことを検討 ・京都BCPライフライン連絡会にて、大規模停電時において避難施設へのwifi機器等の設置について取決めた。	◎	◎	◎	◎	◎	1	1				1	
243	○被災地、避難所等における各種犯罪を防止し、被災者に対する安全を確保する	●警察	・京都府警察大震災訓練において、被災地及び避難所のパトロール、車載拡声器を使用した広報活動等、防犯活動について想定訓練を実施(H27、28、29、30)(R元見込み) ・災害警備訓練において、行方不明申告事案対応訓練を実施(H27)	◎	◎	◎	◎	◎	1	1					
□ 保健・衛生対策を実施する															
244	○被災地、避難所等の衛生管理体制を確立する ・衛生環境維持対策の確保及び支援体制の強化 ・避難所における食品衛生確保ガイドラインの普及	●健康福祉部、危機管理部、市町村	市町村、関係団体に会議、研修会を通じて、食品衛生確保ガイドラインの普及啓発を実施 ・災害時の京都府保健師活動マニュアルの策定(H30) ・京都府災害時栄養・食生活支援ガイドラインを策定(H30)	○	○	○	◎	◎	2	1	1			1	
245	○住民、避難者の健康管理体制を確保する	●健康福祉部、危機管理部、市町村	・京都府災害時栄養・食生活支援ガイドラインを策定中 ・28年熊本地震災害への派遣支援を踏まえ府内市町村等に対し活動報告会及び研修会を開催し、被災時の健康管理体制等を検討(H28) ・災害時の京都府保健師活動マニュアルの策定(H30) ・京都府災害時栄養・食生活支援ガイドラインを策定(H30) ・保健所・市町村を対象に保健師災害対応研修会の開催(H30.2回) ・保健所・市町村統括保健師長を対象に、H30.7月 豪雨災害における中丹地域の支援活動を報告及び災害時の保健師活動の在り方について協議(H30) ・令和元年度京都府総合防災訓練において、災害時における保健活動の本庁・保健所・市町村の情報伝達訓練を実施(R1) ・保健所・市町村統括保健師長を対象に、京都府保健師活動マニュアル(H30策定)を参考とした各市町村ごとの保健師活動マニュアルの策定について協議(R1)※2回予定	△	○	○	◎	◎	2	1	1			1	
246	○放浪動物・危険動物の保護・収容体制等を確立する ・応援協定の実効性の確保 ・ペット等の対応マニュアルの普及	●健康福祉部、農林水産部、市町村	・平成19年8月6日付けで締結した以下の協定を現在も継続している。 「京都府獣医師会及び京都市獣医師会それぞれと締結した災害時における協力に関する協定」 ・災害時動物救護マニュアル(H25.3施行)に基づき、京都府獣医師会と連携しペットの同行避難訓練を実施した(H28、H29、H30) ・京都府総合防災訓練において避難所における避難所でのドックラン、ペットトイレの設置等を実施(H29、H30) ・京都府総合防災訓練にてペット同行避難者の避難所受け入れ訓練を市民参加型で実施(R元) ・ペットの飼い主と避難所の出入割の自治会役員や一般住民にペットとの同行避難について、ロールプレイングをとおして、双方の理解を促進(R元)	○	◎	◎	◎	◎	1		1			1	
247	○被災者のメンタルケアの充実を図る ・他府県等、外部からの派遣、支援の受入体制の整備を検討する	●健康福祉部	・DPAT先遣隊について府立洛南病院(H29)、舞鶴医療センター(H30)に設置、府立洛南病院に増設(R元)。 ・DPAT総括者を設置。 ・外部からの派遣受入れ等を含めたDPAT体制について、他府県との意見交換等を踏まえながら、関係機関である精神保健福祉総合センター(DPAT統括者)、府立洛南病院(DPAT先遣隊設置)、京都市と検討中 ・DPAT先遣隊の資機材(衛星電話等)を整備(R元)	△	△	△	○	○	1	1					
248	○災害時のメンタルケアに対応したマニュアルの策定を検討する	●健康福祉部	・平成23年度東日本大震災時に作成した「心のケアチーム活動マニュアル」をもとに、「京都府災害時メンタルケア対応マニュアル(仮称)」の策定について検討(H27、H28) ・DPAT先遣隊設置を踏まえた具体的な策定作業に着手(H29~) ・災害時の京都府保健師活動マニュアルの策定(H30) ・DPAT体制整備を踏まえた具体的な策定作業を実施(R元)	○	○	○	○	◎	1	1					
249	○断水時に利用可能なトイレ、臨時し尿収集・処理体制の確保を進める ・応援協定の実効性の確保	●府民環境部、市町村	・市町村等一般廃棄物担当課長会議において、災害廃棄物処理計画の策定を助言。 ・京都府環境整備事業協同組合とH15年に協定を締結。 ・京都府災害時応援協定ネットワーク会議等で連絡体制を確立。	◎	◎	◎	◎	◎	1	1				1	
250	○仮設トイレや簡易トイレを備蓄する	市町村、●危機管理部	市町村の簡易トイレ備蓄量(消片現況調査) H27.4 6,296基 H28.4 6,574基 H29.4 6,980基 H30.4 7,847基	◎	◎	◎	◎	◎	1	1				1	
251	○大気汚染・水質汚濁常時監視の強化及び大気汚染・水質汚濁緊急時対策を実施できる体制を確立する ・非常用電源対策の推進	●府民環境部、市町村	・19カ所の大気汚染常時監視測定局、62カ所(うち31カ所は緊急時のみ)の放射線測定所により環境監視を実施。公共用水域では61河川、6海域で水質の常時監視を実施。 ・停電時対応が必要なUPZ圏内の緊急時に用いる47カ所の環境放射線測定所の停電時対応を完了(H30) ・通信設備及び電源の多重化・強化を完了(R元)	○	○	○	◎	◎	1	1				1	

推進事業	担当部署等	実績	進捗状況					府				市町村	府民	関係機関						
			27	28	29	30	31	府計	直接	市町村	府民				関係機関					
252	○特別管理廃棄物の適正処理を進める ・アスベスト、PCBなどの適正処理の推進	●府民環境部、市町村	・廃掃法の規定に従い適正な処理がなされるよう、市町村の地域防災計画及び災害廃棄物処理計画での規定内容等を確認。 ・京都府PCB廃棄物処理計画に従い処理を推進(H16.7策定、H28.3改定)。 ・PCBの保管状況については、毎年提出される保管状況等届出により把握する。 ・府内のPCB廃棄物については、計画的に処理を実施。 ・PCB掘り起こし調査(昭和52年3月以前竣工建物所有者約2万にアンケート)を実施(H30)					○	○	○	○	○	1	1			1			
<b>4-2-3 特別な配慮が必要な人への支援を行う</b>																				
253	○身体障害者や知的障害者の更生相談及び支援を実施する ・災害時の相談・支援体制について検討する	●健康福祉部	身体障害者福祉法及び知的障害者福祉法に基づき、京都府家庭支援総合センターにおいて更生相談・支援を実施					○	○	○	○	○	1	1						
254	○発達障害者、高次脳機能障害に関する支援・相談を実施する ・災害時の相談・支援体制について検討する	●健康福祉部、市町村	【平常時】 ・発達障害者支援等に基づき、京都府発達障害者支援センター、各圏域発達障害者支援センター及び京都府リハビリテーション支援センターで相談支援を実施 【災害発生時】 ・平成24年度、25年度に「京都子どもの心のケアチーム」を福島県へ派遣し、発達障害者を含む特別支援学級への支援を実施					○	○	○	○	○	1	1						
255	○災害時要配慮者名簿・マップを活用し、平時から関係機関の情報共有を進める ・各市町村において情報共有を行う機会の拡大を図る	●健康福祉部、市町村、危機管理部	・要配慮者名簿整備済(既存名簿含む) 全市町村 ・平時時から要配慮者情報の関係機関との共有(本人同意した者のみ) 全市町村					○	○	○	○	◎	1		1					
256	○要配慮者の避難体制を確保する ・全市町村で個別避難計画を策定する	市町村、健康福祉部、●危機管理部	・避難支援全体計画策定 全市町村(H26済) ・個別避難計画 平成28年度 策定済 14市町村、策定中 10市町村 平成29年度 策定済 14市町村、策定中 12市町村 平成30年度 策定済 5市町村、一部策定済16市町村、策定中 5市町村 (消防庁の調査要領変更に伴い、全ての対象者について策定済みでなければ一部策定済扱いとなったため)					○	○	○	○	○	1		1					
257	○平成31年度までにすべての避難促進施設が避難確保計画を作成し、要配慮者の速やかな避難を促進する	事業者、●危機管理部	・2市町で避難促進施設を検討(3市町は指定なし又は該当なし)(H29)					△	△	△	△	△	1		1	1				
258	○外国籍住民のための日本語ボランティアを充実する ・ボランティア登録者の増加 ・ボランティア員のレベルアップ	●知事室長G、府国際センター	・日本語支援ボランティア養成講座(H27)20回、(H28)21回開催、(H29)6回開催、(H30)24回開催、(R元)実施中 ・日本語支援ボランティア研修会(H27)3回、(H28)5回開催、(H29)5回開催、(H30)5回開催、(R元)実施中 ・日本語初期指導担当者養成講座(H27)10回開催 ・京都府北中部日本語教室ネットワーク会議(H27)3回、(H28)3回開催、(H29)3回開催、(H30)3回開催、(R元)実施中 ・ボランティア登録者(H27)75名、(H28)78名、(H29)75名、(H30)81名					○	○	○	○	◎	1	1					1	
259	○意思疎通支援者(手話通訳者、盲ろう者の通訳介護員、要約筆記者)の養成を進める	●健康福祉部、市町村	・手話通訳者等意思疎通支援を行う者の養成を継続して実施 (手話通訳者登録者数 H27末:532人、H28末:545人、H29末:555人、H30末:563人、R元見込み572人) (盲ろう者の通訳介助員登録者数 H27末:324人、H28末:343人、H29末:341人、H30末:353人、R元見込み358人) (要約筆記者登録者数 H27末:325人、H28末:473人、H29末:489人、H30末:502人、R元見込み516人)					◎	◎	◎	◎	◎	1	1			1			
260	○福祉避難サポートリーダーを養成する ・平成28年度までに1000人の養成を目指す	●健康福祉部、市町村	・福祉避難サポートリーダー研修 H27 6回 250人 H28 7回 257人(延べ876人受講(H25~H28)) H29 8回 444人(延べ1,323人受講) H30 5回 184人(延べ1,507人受講) R元 延べ1,700人見込み					○	○	◎	◎	◎	2	1	1			1		
261	○全市町村で要配慮者を含めた避難訓練を実施する	●健康福祉部、市町村	・要配慮者を含めた避難訓練の実施 H27:20市町村、H28:計24市町村(単年度で22市町村)、H29:計25市町村(単年度で13市町村)、H30:計25市町村(単年度で18市町村)、R元:計25市町村(単年度で15市町村)で実施					○	○	○	○	○	1		1		1			
262	○避難所における要配慮支援を進める ・全市町村でマニュアルに沿った訓練の実施 ・すべての小学校区で福祉避難所、福祉避難コーナーを設置する	●健康福祉部、市町村	・福祉避難所設置数 <26市町村> 455箇所(H27) 470箇所(H28) 490箇所(H29) 537箇所(H30) ・福祉避難所設置小学校区数 H28:234区、H29:279区、H30:296区(328区中)					○	○	○	○	○	1		1		1			
263	○外国籍住民のための生活相談事業、日本語指導事業を実施する ・生活相談事業(5ヶ国語による生活相談の実施) ・日本語指導事業(日本語教室の開催)	●知事室長G、府国際センター、市町村	・留学生等支援員による相談指導等(H27)749件、(H28)755件、(H29)828件、(H30)955件、(R元)実施中 ・外国人住民等のための相談会開催 (H27)4回(国際センター3回、城陽市1回) (H28)1回(国際センター) ・モデル日本語教室(H27)70日間、(H28)90日間開催、(H29)90日間開催、(H30)90日間開催、(R元)実施中					◎	◎	◎	◎	◎	1	1			1	1		
264	○介護保険・障害福祉サービス事業者の指導監督の際に、防災関係について機会があることに周知及び啓発を行う	●健康福祉部	・27年度 集団指導5会場、実地指導379箇所 ・28年度 集団指導5会場、実地指導492箇所 ・29年度 集団指導5会場、実地指導606箇所 ・30年度 集団指導5会場、実地指導490箇所					◎	◎	◎	◎	◎	1	1						
265	○市町村における相談事業を支援するためゼネラルケアマネージャーを配置し、地域ネットワーク構築に向けた指導等広域的事業を行う	●健康福祉部	・全障害保健福祉圏域(6圏域)にゼネラルケアマネージャー(6名)を配置し、市町村における相談事業を支援					◎	◎	◎	◎	◎	2	1	1					
<b>4-2-4 物資等の備蓄、供給対策を行う</b>																				
266	○「公的備蓄等に係る基本的な考え方」に基づき、計画的な備蓄を進める <平成30年度までに充足率100%を目指す>	●危機管理部	・避難者(28万人)の生命・健康維持の観点から重点備蓄品目(発災後24時間2食)を府・市町村共同で備蓄する方針を決定(H26) ・平成30年度時点での充足率(京都府分) H27、H28、H29、H30 食料(アルファ化米) 64%、77%、88%、100% 離乳食・粉ミルク 100%、100%、100%、100% 水 60%、60%、80%、100% 毛布 60%、64%、82%、100% 簡易トイレ 62%、100%、100%、100% おむつ等 100%、100%、100%、100%					○	○	○	◎	◎	1	1						
267	○「公的備蓄等に係る基本的な考え方」に基づき、市町村に必要な備蓄量を整備する <平成30年度までにすべての重点備蓄品目について全市町村の合計充足率100%を目指す>	市町村、●危機管理部	・充足率(市町村分) H27、H28、H29 H30 食料 146%、216%、222%、267% 水 106%、152%、171%、187% 毛布 53%、81%、64%、64% 簡易トイレ 236%、247%、262%、295%					○	○	○	○	○					1			
268	○事業者等の応急物資や流通備蓄の実効性を確保する	●危機管理部	生活必需品及び応急復旧資材の調達可能数量調査の実施 ・協定締結事業者:16団体(H27実施) 15団体(H28実施) 15団体(H29実施) 17団体(H30実施) ・生活物資協力店:213店舗(H27実施)(H30照会、H31取りまとめ) ・資源配分計画を策定し、事業者等からの物資供給を確認(予定)(R元)					○	○	○	○	○	1	1						
269	○物資の確保・調達及び輸配送について関西広域連合での体制を構築する	●危機管理部、市町村、近畿運輸局	関西広域連合緊急物資円滑供給システム協議会にて検討(H28 1/13、3/29) ・関西災害時物資供給協議会(民間団体含む)にて検討(H29 1/12、H30 3.9) ・関西広域連合において「基幹的物資拠点(〇次物資拠点)運用マニュアル」を策定(H29)					○	○	◎	◎	◎	1	1			1			

推進事業	担当部署等	実績	進捗状況					府					市町村	府民	関係機関	
			27	28	29	30	31	府計	直接	市町村	府民	関係機関				
270	○民間物流事業者の協力を得ながら救援物資の配送体制を構築する	●危機管理部 平成29年度 トラック協会と災害対策本部への物流専門家の派遣に係る協議を実施(H30.4.1協定変更) 平成30年度 災害時の物資輸送について協議を実施(H30.11.27、H31.1.25、H31.3.13) 災害時応急対応業務について、府マニュアル、市町村向け標準マニュアルを作成。その中で、物資集配の具体的手順をまとめるとともに、大手民間事業者との協議を実施(H30) ・大手民間事業者との協議により、救援物資の拠点設置、配送の体制、運営についてルールを取り決め(予定)	△	△	○	○	○	1	1							1
271	○各避難所における物資の充足状況を情報共有する仕組みを構築する ・タブレットを活用した情報共有システムの構築	●危機管理部 平成29年度 物資の充足状況を情報共有するための考え方や方法について市町村と協議 平成30年度 災害時応急対応業務標準化等の検討と合わせて、市町村と調整中 令和元年度 新防災システムと合わせて検討			○	○	○	2	1	1						
272	○緊急輸送体制の確立に向け出動事業者の選定方法をマニュアル化する	●府トラック協会 平成29年度 府災害対策本部への物流専門家の派遣に係る協議を実施(H30.4.1協定変更) 平成30年度 災害時の物資輸送について協議を実施(H30.11.27、H31.1.25、H31.3.13) 災害時応急対応業務について、府マニュアル、市町村向け標準マニュアルを作成。その中で、物資集配の具体的手順をまとめるとともに、大手民間事業者との協議を実施(H30)	△	△	△	○	○									1
273	○災害時の対応能力を向上させる(府トラック協会) ・各会員における車種・積載量ごとの保有車両数を把握する	●府トラック協会 保有車両数の一覧表を作成し、定期的に更新	◎	◎	◎	◎	◎									1
274	○物資の効率的な配送等を考慮した府備蓄倉庫の体制を整備する ・大規模公共施設の建設時に備蓄倉庫機能を付与	●危機管理部 ・府内9箇所での備蓄体制を整備済み 丹波自然運動公園追加(H28)、府立消防学校追加・田辺倉庫廃止(H29)、旧総合資料館追加(H30)、旧総合資料館廃止、向日町競輪場追加予定(R元) ・府立京都スタジアム整備(R2完成予定)、横大路運動公園整備(R3着工予定)時に備蓄倉庫設置予定。 ・京都スタジアム完成、備蓄倉庫整備し、備蓄物資の一部を移転予定(R元)	○	○	○	○	◎	1	1							
275	○各市町村の計画に基づき、備蓄倉庫を整備する	●危機管理部、●市町村 H27 長岡京市で備蓄倉庫整備 H26～31 京都市で区役所、避難所にて備蓄整備中(綾部(H28)、宇治市(H29、全小学校)、宮津市(H29)で整備済み、福知山市(H32)、京田辺市(H35)、宇治田原町(H32)、京丹波町(H32)、伊根町(H31)で備蓄倉庫を整備予定)	◎	◎	◎	◎	◎								1	
276	○地震防災緊急事業五箇年計画に基づき、浄水型水泳プールを整備する	●市町村 ・第5次地震防災緊急事業五箇年計画(H28～H32)を策定し、1ヶ所の整備目標を設定(H28) ・現在整備中(H29) 整備済み(H30) ・五箇年計画以外においても整備	○	○	○	◎	◎								1	
277	○緊急輸送関連施設(交通管制施設)の整備を進める ・交通安全施設等整備(交通監視カメラ及び交通規制表示板、信号機電源付加装置の整備)	●警察 平成27年度 ・交通監視カメラ(更新) 1基 ・信号機電源付加装置整備 52箇所 平成28年度 ・交通監視カメラ(更新) 2基 ・信号機電源付加装置整備 57箇所 平成29年度 ・信号機電源付加装置整備 58箇所 平成30年度 ・交通情報板(更新) 1基 ・信号機電源付加装置整備 58箇所 令和元年度 ・交通情報板(更新) 2基 ・信号機電源付加装置整備 50箇所	◎	◎	◎	◎	◎	1	1							
278	○応急給水(井戸水を利用など)の確保体制を整備する ・給水車の整備	●府民環境部、市町村 ・各水道事業者において、災害時等の応急給水対応に備え、給水車等を保有 ・水道事業者間で災害発生時における相互応援(応急給水等)協定等を締結 ・水道事業者間で緊急連絡網を設けて協定を結び相互供給体制を構築	◎	◎	◎	◎	◎	1	1						1	
<b>4-2-5 NPO・ボランティアと連携する</b>																
279	○府災害ボランティアセンターの機能を強化する ・災害時初動支援チームの登録者に研修を行う	●健康福祉部、府災害ボランティアセンター ・初動支援チーム員研修 H27 1回 H28 2回(養成研修1回(24人)、フォローアップ研修1回(35人)) H29 5回(養成研修3回(44人)、フォローアップ研修2回(22人)) H30 3回(養成研修2回(23人)、フォローアップ研修1回(17人)) ・初動支援チーム登録数 H28:53人、H29:67人、H30:72人、R元:80人	○	◎	◎	◎	◎	2	1						1	1
280	○市町村の災害ボランティアセンターの体制を整備する ・全市町村で災害ボランティアセンターの常設化を目指す	府災害ボランティアセンター、市町村、各市町村災害ボランティアセンター、●健康福祉部 ・府内全市町村で災害ボランティアセンターの常設(27年度済) ・市町村災害ボランティアセンターの担当者会議を実施 ・復旧資機材倉庫(災害ボランティア用)の設置(舞鶴市内) ※既設置:南丹、京田辺、綾部、亀岡、京丹後 ・市町村災害ボランティアセンター設置・運用訓練実施10箇所	◎	◎	◎	◎	◎	2	1					1	1	1
281	○平成31年度までに地域の防災力向上や大規模自然災害発生時の復旧・復興を図るNPO等の取組を支援するシステムを確立する ・災害時における中長期的なNPO等による生活再建支援を行う	●政策企画部 平成27年度 ・府内で自然災害が発生した際に、NPO等の高度な専門性や豊富な現場経験を生かした中長期的な支援活動と、加盟団体が相互に助け合う仕組みづくり「災害時連携NPO等ネットワーク」の仕組みを確立 平成28年度 ・「災害時連携NPO等ネットワーク」の設立大会記念シンポジウム開催(16団体41名参加)やホームページ作成 平成29年度 ・「自然災害現場でNPOができること、求められること」をテーマに、学識経験者や災害支援活動の専門家によるシンポジウム(54名参加)を開催 ・学識経験者や被災経験者とともに災害時の支援の可能性を考える研修会を南丹市(21名参加)、福知山市(33名参加)で開催 ・台風第18号・第21号による被害を受け、NPO等に向けた安否確認と舞鶴市での支援ニーズの調査を実施 ・災害時に着するピブス・腕章の作成 平成30年度 ・参加団体同士が交流でき、かつ防災意識を高めることを目的としたイベントを福知山市にて開催(20名参加) ・「平成30年度災害状況及び支援活動報告会」を京都市において開催し、事例報告や支援活動内容、支援現場の課題について参加者と共有(41名参加) 令和元年度 ・災害時における企業・行政・NPOの連携についての講演会・パネルディスカッションを宮津市にて開催予定。(定員30名程) ・これからの災害対策について、きょうと地域創生府民会議協賛事業にて京都市にて2月頃に開催予定。	○	○	○	○	○	2	1						1	1
282	○国有林防災ボランティア制度を活用する	●近畿中国森林管理局 ・国有林防災ボランティア登録者10名(京都府登録者) ・集中豪雨発生後の山地災害、沿山林道施設点検を実施	◎	◎	◎	◎	◎									1

推進事業	担当部署等	実績	進捗状況					府				市町村	府民	関係機関	
			27	28	29	30	31	府計	直接	市町村	府民	関係機関			
<b>4-2-6 公共インフラ被害の応急処置等を行う</b>															
283	○緊急輸送交通管制施設の整備を進める ・交通安全施設等整備(交通監視カメラ及び交通情報板の整備)	●警察	平成27年度 ・交通監視カメラ(更新) 1基 ・信号機電源付加装置整備 52箇所 平成28年度 ・交通監視カメラ(更新) 2基 ・信号機電源付加装置整備 57箇所 平成29年度 ・信号機電源付加装置整備 58箇所 平成30年度 ・交通情報板(更新) 1基 ・信号機電源付加装置整備 58箇所 令和元年度 ・交通情報板(更新) 2基 ・信号機電源付加装置整備 50箇所	◎	◎	◎	◎	◎	1	1					
284	○災害時の交通体制を整備する <5箇年で300箇所の整備を進める> ・信号機電源付加装置の整備 ・道路啓開体制の確保	●警察、●建設交通部	・信号機電源付加装置の整備 平成27年度 52箇所 平成28年度 57箇所 平成29年度 58箇所 平成30年度 58箇所 令和元年度 50箇所 ・道路啓開体制 前推進プラン時に完了済み。引き続き緊急輸送道路の全面通行止めは、早期に優先確保するよう努める。(H27~)	○	○	○	○	○	1	1					
285	○放置車両の撤去に伴う民間団体、道路管理者との連携体制を強化する ・応援協定の実効性の確保	●警察	・府警と日本自動車連盟(JAF)との覚書、京都府と全日本高速道路レッカー事業組合との協定により定着化は図られており、今後は更なる連携強化に努める。	○	○	○	○	○	1	1					
286	○京都府水道震災対策行動マニュアルを必要に応じ改善する	●府民環境部	・平成21年9月に府の水道震災対策行動マニュアルを改訂済(初動体制の見直し、応援依頼を行う対象業務の明確化等) ・マニュアルの定期点検を行うとともに、水道事業体別の給水車や資機材の保有状況等の資料を更新(H30) ・マニュアルの見直しに着手(R1)	◎	◎	◎	◎	◎	1	1					
287	○全市町村で水道震災対策行動マニュアルの整備を目指す	市町村、●府民環境部	平成27年度 ・今後、市町村水道震災対策行動マニュアルの策定指針を元に現状把握に努める。 平成28年度、29年度、30年度 ・市町村水道震災対策行動マニュアルについて未策定の市町村に、策定に向けた取組を促している。 令和元年度 ・地震対策マニュアル策定のための研修会を実施	△	○	○	○	○	1		1				
288	○災害発生時に復旧支援を行う機械の配備体制を維持する	●近畿地方整備局	・既往災害に対応するため、福知山河川国道事務所に災害対策用機械(排水ポンプ車)2台を増強(H27) ・各事務所において災害対策用機械を維持(H28、29、30、R元)	◎	◎	◎	◎	◎							1
289	○社会基盤の代替機能の確保体制を整備する ・代替交通機関の確保体制の整備 ・電源車の整備等	●危機管理部、建設交通部、市町村、ライフライン事業者等	京都BCPライフライン連絡会を開催し、ライフライン事業者と災害発生時等における緊急連絡体制を構築(H28~) 平成30年度 ・平成30年台風第21号の大規模停電を踏まえて、京都BCPライフライン連絡会を3回開催し、大規模停電時の対応を取りまとめ ①関西電力と防災関係機関とのホットラインを構築 ②優先復旧・臨時供給と対象となる重要施設のリストを作成、重要施設に優先復旧、臨時供給をする体制を構築 ③行政関係機関等が所有する可搬型の非常用自家発電機を貸与する仕組みを構築 ④避難所等へのスマホの充電器等の貸与	○	○	○	○	○	1	1					1
290	○列車脱線復旧訓練を実施する(1~2回/年)	●JR西日本京都支社	27年度 列車脱線復旧訓練 1回実施(吹田) 28年度 列車脱線復旧訓練 1回実施(野洲) 29年度 列車脱線復旧訓練 1回実施(向日町) 30年度 列車事故復旧訓練 1回実施(梅小路)	◎	◎	◎	◎	◎							1
291	○郵便局の窓口業務の確保、災害の復旧及び被災社員等の救助活動を迅速・適正に行える体制を確保する	●京都中央郵便局	・年2回防災訓練を実施し、防災教育を行っている。 ・緊急連絡網を掲出し、非常時は上部組織と連絡をとりあつて可能な限り窓口業務等、業務運行の確保に努めている。 ・社員の安否確認システムを導入し(H28.3)、社員の安否状況を確認できるようにした。	◎	◎	◎	◎	◎							1
292	○電力安定供給への体制を充実させる ・災害時初動対応体制の充実(継続)	●関西電力	平成25年に発生した淡路島の地震や台風18号における反省を踏まえ、全社大で発生2時間後を目処に初動体制を確立するため、地震等突発的災害における初動体制の見直しおよび初動対応マニュアルを制定した。 「防災業務計画」に夜間・休日を含む出社基準や、初動体制の確立について明記し、体制の充実を図っている。 また、平成30年台風21号への対応を検証し、今後、大規模災害が発生した場合にも、的確に対応することが出来るよう、「停電の早期復旧」お香ま対応「自治体との連携」という観点から、様々な課題について対策を幅広く検討した。(H30)	◎	◎	◎	◎	◎							1
293	○消火・救出・救助計画の充実・強化を図る(計画の策定)	●WILLER TRAINS	災害時の運転取扱手続きや災害応急処理要領などの規程は整備済み。消火・救出・救助に係るマニュアルは策定中。2019年4月に消火器取扱い、救出・救助に係る社内研修を計画。	○	○	○	○	○							1
294	○地震訓練等を実施(年1回)する ・全社地震訓練の実施、資機材の点検整備、安否確認	●大阪ガス	・9月を地震対策強化月間とし、全社地震訓練を実施 ・7月に資機材の点検整備を実施 ・1月に安否確認訓練を実施	◎	◎	◎	◎	◎							1
295	○地震想定訓練を実施(年2回)する ・大規模地震を想定した地域単位の訓練(復旧訓練、炊き出し訓練等)の実施	●府LPガス協会	京都市、福知山市でLPガス緊急供給訓練及び炊き出し訓練を実施。 H27:8月、H28:9月、H29:9月、H30:9月、R元:10月	◎	◎	◎	◎	◎							1
296	○被災地でのLPガスの安定供給体制の維持・確立を図る(府LPガス協会) ・中核充填所の稼働訓練等を毎年計画的に実施する	●府LPガス協会	中核充填所で情報伝達訓練、避難所への緊急配達訓練、他の充填所との代理充填訓練等を実施した。 ・H28.3 北部エリアをカバーする中核充填所で実施 ・H29.3 京都中部エリアをカバーする中核充填所で実施 ・H29.3 北部エリアをカバーする中核充填所で実施 ・H30.3 北部エリアをカバーする中核充填所で実施 ・H31.3 京都中部エリアをカバーする中核充填所で実施 ・R元.11 北部エリアをカバーする中核充填所で実施(見込み)	◎	◎	◎	◎	◎							1
297	○電力関係防災訓練を実施する ・大規模地震等非常時災害を想定した訓練の実施(年1回以上)	●関西電力	大規模地震や広域停電を想定した情報連絡訓練や防災訓練を実施した。 (R元)台風21号対応検証委員会の対策を検証すること等を目的に、台風による広域停電を想定した情報連絡訓練を実施した。	◎	◎	◎	◎	◎							1
298	○実践的な防災訓練を実施する(JRとの合同訓練も実施)	●WILLER TRAINS	沿線自治体のゼロ対策ネットワークへ参加(H27) ・福知山市でゼロ対策ネットワークにおいては、市主催の鉄道ゼロ対策訓練へ参加(H28) ・消防・警察との列車事故合同訓練へ参加(H29) ・西舞鶴駅、天橋立駅で地元警察主催の鉄道ゼロ対策訓練へ参加。また、JRと鉄道事故対策訓練を実施(H30) ・過去、JRや警察、沿線自治体との合同訓練へ参加しており、今後も訓練への参加を検討するほか、自主主催の訓練の実施についても検討。	◎	◎	◎	◎	◎							1
299	○ライフライン事業者等において事業継続体制を確立する ・事業継続計画の策定(関西電力、大阪ガス、府LPガス協会、NTT西日本、NTTドコモ関西)	●ライフライン事業者	・事業継続計画の策定 ・事業が継続できるよう災害対策基本法等に基づき、有事の際の体制や対策組織の運営、外部機関との協調などを定めた「防災業務計画」を作成し、公表	◎	◎	◎	◎	◎							1

推進事業	担当部局等	実績	進捗状況					府				市町村	府民	関係機関		
			27	28	29	30	31	府計	直接	市町村	府民				関係機関	
300	○業界を越えたライフライン施設の復旧体制を整備する ・業界の相互救援体制を構築・拡充する	●危機管理部、ライフライン事業者	・事業が継続できるよう災害対策基本法等に基づき、有事の際の体制や対策組織の運営、外部機関との協調などを定めた「防災業務計画」を作成し、公表。 ・(一社)日本ガス協会の「地震・洪水等非常事態における救済処置要領」による相互救援体制の維持 ・京都BCP推進会議ライフライン勉強会を開催(10/28、12/18、H28 3/1)。情報連絡体制の構築、防災対策本部へのJエソノ派遣、ライフラインの優先復旧調整等を確認。(H27) ・京都BCPライフライン連絡会を開催(H28、H29、H30) ・対象を携帯電話事業者まで拡大(H29) ・災害対策本部とライフライン事業者間の連絡体制に係る図上訓練を実施(H28、H29) ・平成30年台風第21号の大規模停電を踏まえて、京都BCPライフライン連絡会を3回開催し、大規模停電時の対応を取りまとめ ①関西電力と防災関係機関とのホットラインを構築 ②優先復旧・臨時供給と対象となる重要施設(災害拠点病院、ライフライン施設等)のリストを作成、重要施設に優先復旧、臨時供給をする体制を構築 ③行政関係機関等が所有する可搬型の非常用自家発電機を貸与する仕組みを構築 ④避難所等へのスマホの充電器等の貸与	○	○	◎	◎	◎	1	1						1
301	○移動機・充電器の貸出 ・移動機貸出⇒復興団体等 ・充電器貸出⇒避難所	●KDDI	・移動機貸出 ⇒ 復興団体等 ・充電器貸出 ⇒ 避難所等	◎	◎	◎	◎	◎								1
<b>4-2-7 建物、宅地等の応急危険度判定を行う</b>																
302	○被災建築物応急危険度判定や被災宅地危険度判定を早急に実施できる体制を充実・強化する ・被災建築物応急危険度判定士及び被災宅地危険度判定士養成講習会の開催 ・近畿府県等の連携を図るとともに、行政及び関係業界で構成する協議会組織による実地・連絡訓練、研修会を開催	●建設交通部、市町村	被災建築物応急危険度判定 ・被災建築物応急危険度判定士講習会を開催し、新たに59名の判定士を登録(平成29年度)＜計2,481名(H31.3末時点)＞ ・近畿・京都府被災建築物応急危険度判定協議会に参加・開催し他府県及び市町村との連携を強化。 被災宅地危険度判定 ・毎年、被災宅地危険度判定連絡訓練、被災宅地危険度判定実地訓練、被災宅地危険度判定士養成講習会を開催(平成27～30年度) ・新たに被災宅地危険度判定士60名を登録＜計810名＞(H31.3.20時点)講習会等を毎年実施し、定着化している。大阪北部地震では近畿府県で連携し判定士の職員派遣を実施した。	○	○	○	◎	◎	1	1					1	
<b>4-2-8 被害認定調査、罹災証明の発行を行う</b>																
303	○被災者台帳システムを構築する	●危機管理部、京都大学防災研	被災者台帳システム(被災者生活再建支援システム)を運用(H27.7～) ・担当者研修を実施(①2回、②～④各1回、R元1回) ・罹災証明書発行訓練を実施(⑤2回、R元1回)	◎	◎	◎	◎	◎	1	1						1
304	○被災地域に対する円滑な支援体制を整備する	●危機管理部、京都大学防災研究所、市町村	平成27年度 ・災害時に府から派遣し被災者市町村の支援を行う「京都府被災地緊急サポートチーム」を組織し、被災者生活再建支援システムの研修を開催(6/4、3/15) 平成28年度 ・「京都府被災地緊急サポートチーム」のメンバーのスキルアップを図るため、被災者生活再建支援システムの研修を開催(11/21) ・熊本地震、鳥取中部地震の被災地へ職員派遣 平成29年度 ・被災者生活再建支援システム研修(8/21)及び家屋被害認定調査実務研修(2/9)を実施 平成30年度 ・大阪北部地震の府内被災地へ職員派遣及び相談対応 ・被災者生活再建支援システム研修を実施(10/30) ・被災者生活再建支援システムを活用した罹災証明書発行訓練を実施(11/14、1/24) 令和元年度 ・台風第19号の府外被災地(福島県)へのマネジメント総括支援員および家屋被害認定調査等に係る職員を派遣 ・被災者生活再建支援システム研修及びシステムを用いた罹災証明書発行訓練を実施(11/20)	○	◎	◎	◎	◎	2	1	1			1	1	
<b>4-2-9 災害後の仮住まいを確保する(再掲)</b>																
<b>4-2-10 生活再建を支援する</b>																
305	○被災者の迅速な支援体制の整備を進める ・構築した被災者台帳システムにより効率的な各種事務の執行 ・生活再建支援金、義援金、租税の徴収猶予及び減免、各種生活相談等の実施体制の整備 ・不況・災害応急生活資金特別融資制度(労働者資金貸付金)の実施	●市町村等、●危機管理部、●健康福祉部	・毎年度開催することを基本としている災害救助法の運用等に関する市町村説明会にて、法制度や適用時の留意点等を周知 ・被災者台帳システム(被災者生活再建支援システム)(H27.7～運用)の担当者研修を実施(①2回、②1回、③1回、R元1回) ・家屋被害認定調査実務研修を実施(④1回) ・罹災証明書発行訓練を実施(⑤2回、R元1回)	◎	◎	◎	◎	◎	2	1	1			1		
306	○地域生活を再建し、早期復興を可能とするため、地域コミュニティの強化を進める ・平時における地域コミュニティの強化 ・企業による地域貢献等の「共助」の取組の推進 ・地域住民が自主的に行う見回り、防犯パトロール等の自主防犯活動の支援・地域安全情報の提供	●府民環境部、市町村	・子ども見守り隊や地域防犯活動の支援 子どもの見守り活動を行う団体に対し必要な資機材交付、ボランティア保険補助金助成(②～ボランティア保険は府が一括加入) ①174学区②168学区③163学区④159学区 R元:174学区(8月) ・防犯情報メール登録数の拡充(50,842件)(2月末) ・「割れ窓理論」実践運動の実施及び理論の普及 ①11箇所 591人 ※一定、定着し成果を生んできたことから、バージョンアップした「ビューティフル・ウィンドウズ運動」を展開 ②14箇所 467人、③18箇所 735人 R元:3箇所221人(8月末) ・地域安全マップづくり講習会の開催 ①15回 820人、②6回 471人、③7回 431人、④13回560人、R元:3回108人、(8月末) ・地域などの集まりに消費者トラブルの事例や気づきのポイントなど消費生活の安心・安全に関する講座の講師を派遣 ・京都府警察大震災総合警備訓練において、警友会との連携訓練を実施 ・各署における災害警備訓練において、相談窓口設置訓練を実施 ・1日合同行政相談所へ職員を派遣するなど連携を強化 定期演奏会に東日本大震災被災者を招待	◎	◎	◎	◎	◎	1			1		1	1	
307	○各種相談活動を実施する ・被災者に対する犯罪被害者や詐欺等の消費生活問題・被害等に関する適正かつ効果的な相談活動の実施 ・犯罪被害者サポートチームの活動や(公社)京都犯罪被害者支援センターにおける相談・支援体制の充実など、総合的な被害者支援の実施	●警察、●府民環境部	・警察安全相談員(非常勤嘱託職員)の増員による相談体制の充実(H27、28) ・研修会等による教養、教養資料の配布等により効果的な相談活動の推進(H27、28、29) ・(公社)京都犯罪被害者支援センターや、H27に新設された京都府警察本部被害者ワンストップ相談支援センター(京都SARA)との連携強化、京都府犯罪被害者支援連絡協議会の運営等、社会全体で被害者を支える、総合的な被害者支援体制の確立を推進(H27、28、29、R元) ・地域などの集まりに消費生活の安心・安全に関する講座の講師を派遣(H28、29、30、R元)	◎	◎	◎	◎	◎	1	1						
308	○府、市町村、関係機関において雇用対策を進める ・ハローワークと連携し、相談から就職、職場定着までのサービスをワンストップで提供する総合的な就業支援を実施	●商工労働観光部、京都労働局	・平時から京都ジョブパーク(京都市南区)及び北京都ジョブパーク(福知山市)を中心に、市町村、関係機関と連携しながら、雇用対策を推進。発災時にもこれに準じて実施。 ・京都ジョブパークに設置した東日本大震災就職支援等特別窓口(平成23年3月31日)を震災関連就職支援等特別窓口に変更(H30)。 ・避難者支援プラットフォーム主催の避難者交流・相談会(東日本⇄京都 交流・相談会)において就職相談ブースを出展予定(令和2年2月又は3月)	○	○	○	◎	◎	1	1						

推進事業	担当部署等	実績	進捗状況					府				市町村	府民	関係機関
			27	28	29	30	31	府計	直接	市町村	府民			
<b>4-2-11 廃棄物処理を進める</b>														
309	○災害廃棄物処理計画を改善する ・全市町村に対し、必要に応じて改定を助言する	●府民環境部、市町村	・市町村等一般廃棄物担当課長会議等において、災害廃棄物処理計画の策定を助言。 ・災害廃棄物処理計画は、全市町村が策定済み又は策定中(H26.10.20環境省調査結果等)。 ・平成26年3月に環境省において災害廃棄物対策指針が策定されたため、市町村等一般廃棄物担当課長会議等で、必要に応じて計画の改訂や新規策定を助言 ・策定済み 6/26市町村、1/8組合(H28) 6/26市町村、2/8組合(H29) 8/26市町村、2/8組合(H30) ・府災害廃棄物処理計画策定(H30) ・市町村災害廃棄物処理計画策定マニュアル(案)作成(R1)	○	○	○	○	◎	1		1		1	
310	○災害廃棄物処理に関する体制の強化を進める ・応援協定の実効性の確保	●府民環境部、市町村	・市町村等一般廃棄物担当課長会議等において、災害廃棄物処理計画の策定を助言。 ・公益社団法人 京都府産業廃棄物協会とH17年に協定を締結。 ・毎年、京都府災害時等応援協定ネットワーク会議等で連絡体制を確認 ・H25年度は福知山市、舞鶴市、南丹市、京丹波町の台風18号に係る災害廃棄物を、H26年度は福知山市で豪雨に係る災害廃棄物を、H29年度は台風第21号に係る災害廃棄物を、それぞれ上記協定に基づき、同協会の協力により処理を行った。 ・公益社団法人京都府産業資源循環協会及び京都府環境整備事業協同組合と協定を締結(R元) ・舞鶴市においてH29年度台風第21号及びH30年度7月豪雨に係る災害廃棄物を、上記協定に基づき京都府産業資源循環協会の協力により処理を行った(R元) ・福知山市においてH30年度7月豪雨に係る災害廃棄物を、上記協定に基づき京都府環境整備事業協同組合の協力により処理を行った(R元)	◎	◎	◎	◎	◎	2	1	1		1	
<b>6 京都経済・活力を維持し、迅速な復旧・復興を実現する</b>														
<b>5-1 企業・大学の業務継続を確立する</b>														
<b>5-1-1 京都全体のBCPを進める</b>														
311	○府内の行政、関係団体、ライフライン機関等に専門家を加えたメンバーによる推進会議を開催し、「京都BCP」の推進を図る ・セミナー、意見交換会の開催 ・BCPに係る訓練の実施	●危機管理部、商工労働観光部、企業等経済団体	・京都BCP推進会議開催(H26～) ・京都BCP行動指針を策定(H26)・改正(H29) ・関西広域圏連携において、経済団体・金融事業者と共に、京都BCP訓練を実施(H27) ・京都BCP企業交流会を開催(H28、H29、H30) ・地元金融機関、ライフライン事業者で図上訓練を実施(H28、H29、H30(金融機関のみ)) ・経済団体連絡会・勉強会の開催(H30) ・経済団体のBCP策定検討、大阪北部地震対応の意見交換 ・平成30年台風第21号の大規模停電を踏まえて、京都BCPライフライン連絡会を3回開催し、大規模停電時の対応をとりまとめ	○	◎	◎	◎	◎	2	1		1		1
312	○地元金融機関における連携型BCPを確立する	●危機管理部、各金融機関	平成26～27年度 ・金融機関意見交換会を7回開催、3/29に4地元金融機関と府で相互応援協定を締結、今後詳細な内容をさらに検討。 ・金融機関意見交換会の開催(H28:3回、H29:2回、H30:2回、H31:1回) ・図上訓練の実施(H28:2回、H29:2回、H30:1回)	○	◎	◎	◎	◎	2	1		1		1
313	○地域や業界において災害の情報共有等、連携したBCPを策定する。	●危機管理部	長田野工業団地で、京都BCP(連携型BCP)の取組を開始、検討委員会で検討中(H27～)。BCP研修会開催。備蓄リスト共有に向けた調査を実施(H28)。協定締結により備蓄物の情報共有、BCPワークショップを開催(H29)。ハザードマップ作成の検討開始、連携型BCP研修会開催、内閣官房による国土強靱化関連事業への参画、ワークショップ・シンポジウムの開催予定(R元)	○	○	○	○	○	2	1		1		1
314	○企業における防災体制を強化する ・企業の防災計画の策定 ・企業への防災訓練等への参加要請 ・帰宅困難となった従業員への対策の検討	●危機管理部、企業、商工会議所等経済団体、商工労働観光部、市町村	平成27年度 ・経済団体と、平時における企業への啓発、災害時における情報伝達、必要に応じてリエゾン派遣を申し合わせ。経済団体のメルマガを活用して会員企業等にメルマガを発信して啓発(1～3月、計3回) 平成28年度 ・経済団体と、災害時におけるフェーズごとの具体的な連携内容について取りまとめ ・災害からの安全な京都づくり条例において、事業者による災害危険情報の把握と防災計画の作成、事業継続計画の作成、帰宅困難者対策等について規定 平成29年度 ・東京海上日動火災保険(株)と包括連携協定を締結し、連携してBCP策定を支援するワークショップを開催(6回、58社参加) 平成30年度 ・東京海上日動火災保険(株)と連携して、BCP策定を支援するワークショップを開催(8回、68社参加) 令和元年度 ・東京海上日動火災保険(株)と連携して、BCP策定を支援するワークショップを開催(6回、●●社参加) ・帰宅困難となった従業員対策について、「災害対応の総合的な検証」報告書にとりまとめ、府HP等に反映・改善	○	○	○	○	○	2	1		1		1
315	○企業における事業継続体制を確保する ＜中堅企業の過半数で策定を目指す＞ ・企業における事業継続計画の策定 ・関西広域圏連と連携し、事業継続計画の普及 ・BCPの講演会等の開催	●危機管理部、企業、商工会議所等経済団体、商工労働観光部、市町村	・BCP策定済み中堅企業:31.8%(H29調査) 29.9%(H27調査) 平成27年度 ・経済団体のメルマガを活用して会員企業等にメルマガを発信して啓発(1～3月、計3回) 平成28年度 ・災害からの安全な京都づくり条例において企業のBCP作成について規定(H28) ・京都BCP企業交流会を開催(2/28) ・企業のBCP策定支援のため包括連携協定について協議 平成29年度 ・京都BCP企業交流会を開催(3/2) ・東京海上日動火災保険(株)と包括連携協定を締結し、連携してBCP策定を支援するワークショップを開催(6回、58社参加) 平成30年度 ・京都BCP企業交流会を開催(3/12) ・包括連携協定を締結した東京海上日動火災保険(株)と連携して、BCP策定を支援するワークショップを開催(8回、68社参加) 令和元年度 ・包括連携協定を締結した東京海上日動火災保険(株)と連携して、BCP策定を支援するワークショップを開催(6回、●●社参加)	○	○	○	○	○	2	1		1		1
316	○大学における防災体制を強化する	●危機管理部、大学、文化スポーツ部	大学と連携しBCP等の検討を進める ・府内大学への調査実施(H30.9～10) 防災計画 策定済み57.6% 策定中15.2% 予定あり21.2% 予定無し6%	△	△	△	○	○	2	1		1		1
317	○大学における事業継続体制を確保する	●危機管理部、大学、文化スポーツ部	大学と連携しBCP等の検討を進める ・府内大学への調査実施(H30.9～10) 事業継続計画 策定済み6.1% 策定中9.1% 予定あり54.5% 予定無し21.2% 知らなかった6.1% 無回答3.0% ・各大学にBCP等作成を促す文書を出す	△	△	△	○	○	2	1		1		1

推進事業	担当部署等	実績	進捗状況					府				市町村	府民	関係機関	
			27	28	29	30	31	府計	直接	市町村	府民				関係機関
<b>5-2 地域の業務継続を確立する</b>															
<b>5-2-1 地域の活力を維持する</b>															
318	○復興対策本部の設置について地域防災計画に規定する	●危機管理部	京都府地域防災計画に規定(H26)		○	○	○	○	○	1	1				
319	○震災復興マニュアルや計画を策定する	●危機管理部、市町村、防災関係機関等	京都BCP行動指針を策定(H26)、改正(H29)		○	○	○	○	○	1	1				1
320	○地域の産業、生活コミュニティの維持・継続・再建体制の整備を進める ・府・市町村において地域力向上のための取組を推進	●危機管理部、市町村、政策企画部	・地域力再生プロジェクト支援事業交付金による事業・継続 H26 782件、H27 548件、H28 524件、H29 897件、H30 972件 平成28年度 ・災害からの安全な京都づくり条例において地域力向上のため、自主防災組織の活動促進を規定		○	○	○	○	○	2	1		1	1	
<b>6 京都らしさを保った復旧・復興を実現する</b>															
<b>6-1 京都のイメージを守る</b>															
<b>6-1-1 観光客等を保護する</b>															
321	○各市町村に応じた災害時における観光客保護対策を進める <平成31年度までに全市町村で地域に応じた観光客保護対策を推進する> 例)・市町村の参考となる観光客保護対策の方針を作成する ・観光客支援マニュアルの整備 ・情報伝達等避難誘導方法の確立 ・一時的な避難施設の確保 ・観光客保護を想定した訓練等の実施	●危機管理部、商工労働観光部、京都市、市町村、警察、防災関係機関等	・市町村、消防等関係機関と連携した避難誘導訓練の実施 京都駅帰宅困難者対応訓練(H27、28、29、30) 天橋立周辺の観光客訓練(H28) ・京都駅周辺地域都市再生緊急整備協議会都市再生安全確保計画部会への参画(H27、28、29、30、R元) ・京都市内警察署において来日外国人向けの外国語版防災資料を作成、配布(H28) ・関西広域連合における帰宅支援協議会に参画(H27、29、30) ・関西広域連合外国人観光客対策ガイドライン最終案が提示され、H31年度内に策定予定。 ・市町村防災力強化専門研修で、帰宅困難者・外国人観光客対策について研修を実施(H29、30) ・「災害対応の総合的な検証会議」中間報告において、外国人を含む観光客保護対策について記載、市町村へ説明(H30)、最終報告書に記載(R元) ・警察において、多言語音声拡声用拡声器を使用した外国語での避難誘導について教養・訓練を実施(R元)		○	○	○	○	○	2	1	1		1	1
322	○コンビニエンスストア事業者、外食事業者、ガソリンスタンド事業者等の店舗や観光施設、観光関連事業者と連携し、帰宅支援ステーションを整備する	●危機管理部、市町村	・協定締結事業者を通じて、帰宅困難者への情報提供及び水・トイレの提供体制を整備 (府石油商組合と災害時帰宅困難者協定締結、関西広域連合を通じて大手コンビニエンスストア等の事業者と災害時帰宅困難者支援協定を締結)		◎	◎	◎	◎	◎	1	1				
323	○関西広域連合と連携し災害時帰宅困難者支援協定締結事業者をさらに拡大する	●危機管理部	・コンビニエンスストア・飲食店等の事業者と協定を締結：26事業者10,900店舗(H27、関西2府6県)、24事業者11,200店舗(H28、関西2府6県)、24事業者11,650店舗(H29、関西2府6県)、24事業者11,799店舗(H30、関西2府6県) ・京都府石油商業組合(ガソリンスタンド等)との災害時帰宅困難者協定(H10)		◎	◎	◎	◎	◎	1	1				1
324	○市町村と連携し、地域に応じた帰宅困難者対策を推進する	●危機管理部	・市町村担当課長会議等で帰宅困難者対策について検討 ・市町村地域防災計画に帰宅困難者対策を記載依頼 ・関西広域連合における帰宅支援協議会に参画(H27、29、30) ・関西広域連合帰宅困難者対策ガイドラインの最終案が提示され、H31年度内に策定予定 ・市町村防災力強化専門研修で、帰宅困難者・外国人観光客対策についての研修を実施(H29、H30) ・「災害対応の総合的な検討会議」中間報告において、外国人を含む観光客保護対策について記載、市町村へ説明(H30) ・「平成30年度災害対応の総合的な検証最終報告書」において、外国人を含む観光客保護対策について記載、市町村へ説明(H31)		○	○	○	○	○	2	1	1		1	
325	○帰宅困難者対策として、災害発生時、むやみに動かないことを様々な手段で啓発する	●危機管理部、市町村	・府ホームページで啓発を実施 ・関西広域連合を中心に災害時帰宅困難者支援協定を締結したコンビニ事業者等へ、関西広域連合のステッカー・ポスターの配布を実施している		◎	◎	◎	◎	◎	1	1		1	1	
326	○企業等に対して従業員の帰宅困難者対策の重要性を啓発し、対策を促す ・企業向け勉強会等の実施 ・帰宅困難者対策に協力する企業等を広げる	●危機管理部、市町村	・京都BCP推進会議を通じて企業へ啓発を実施 ・府職員出前語らい事業等により啓発を実施(H27、8) ・京都府帰宅困難者協議会で事業所帰宅困難者対策指針の策定(H25) ・経済団体のメルマガを活用して帰宅困難者対策についても啓発(H28、2) ・「災害からの安全な京都づくり条例」を施行し、企業における帰宅困難者対策について努力義務を規定(H28) ・東京海上日動火災保険㈱と連携し、従業員の帰宅困難者対策も含めたBCP策定を支援するワークショップを開催(H29：6回、58社参加、H30：8回、68社参加) 令和元年度 ・東京海上日動火災保険㈱と連携して、BCP策定を支援するワークショップを開催(6回、●●社参加) ・帰宅困難者となった従業員対策について、「災害対応の総合的な検証」報告書にとりまとめ、府HP等に反映・改善		○	○	○	○	○	1			1	1	
327	○関西圏域の帰宅支援ガイドラインを策定する	●危機管理部、商工労働観光部、京都市、市町村、警察、防災関係機関等	関西広域連合において、平成27年度に第1回帰宅支援協議会を開催。平成29年度第2回帰宅支援協議会にて帰宅支援ガイドラインの案が提示。平成30年度第3回、第4回協議会により、大阪北部地震の検証も踏まえた見直し等が図られ、平成31年度に第5回協議会において策定完了。		○	○	○	○	◎	1	1				1
328	○観光客(外国人含む)への情報提供体制を構築する ・(社)府観光連盟会員団体等への情報提供 ・関連施設内、府国際センターにおける情報提供 ・放送事業者等との連携強化(FMココロとの協定等)	●知事室長G、(財)京都府国際センター、危機管理部、商工労働観光部、京都市、市町村	・国際センターHPにおいて、外国人住民への生活支援情報等を提供。 ・携帯メールによる防災等生活情報の提供 ・スマートフォンアプリ「KYOTO Trip+」により観光・防災情報を多言語で提供		◎	◎	◎	◎	◎	1	1			1	1
<b>6-1-2 観光産業を再興する</b>															
329	○観光関連産業の早期復興を目指し、支援の仕組み、体制づくりを進める ・被害の程度に応じた誘客キャンペーン等の実施 ・ホームページ等による情報発信能力の向上 ・観光関連産業との連携強化	●商工労働観光部、京都市、市町村	25年度 台風18号により被災または風評被害等の影響を受けた観光地に対しにぎわい回復事業を実施 28年度 大雪による影響を受けた京都府北中部の観光誘客を図るため、情報誌を活用した観光情報発信事業の実施 30年度 平成30年7月豪雨による風評被害等の対策として「13府県ふっこう周遊割」を実施 令和元年度 京都府観光連盟のホームページ(多言語対応)の改修を補助し、災害時等に交通情報の発信にも対応(見込)		◎	◎	◎	◎	◎	1	1			1	

推進事業	担当部署等	実績	進捗状況					府					市町村	府民	関係機関
			27	28	29	30	31	府計	直接	市町村	府民	関係機関			
<b>6-2 「京都文化」を守る</b>															
<b>6-2-1 伝統・文化を守る</b>															
330	○重要文化財建造物とその周辺地域の総合的な防災対策を進める ・京都府・京都市のワーキングにより防災対策の検討 ・地震時にも使用可能な水利、管路、消火施設の整備 ・文化財所有者と地域住民等との共助体制の構築(地域住民等も含めた防災訓練の実施、文化財市民レスキュー体制の構築など) ・緊急防災施設耐震改修事業の拡大	●教育庁、危機管理部、京都市、市町村、消防組合	・平成22年度～近畿2府4県の防災設備のうち30年以上経過したものについて改修を進める文化庁事業(平成22年度からの5ヶ年事業)の進捗に協力。(緊急防災施設耐震改修事業) H22今日庵、知恩院 H23知恩院 H24知恩院(完了)、建仁寺 H25建仁寺(完了) ・平成26年度から緊急防災施設耐震改修事業は、一般防災施設等事業へ統合され、重要文化財(建造物)妙心寺仏殿ほか12棟の防災施設等事業を実施(H25～H29完了) ・東福寺とその周辺地域を含む総合的な防災対策を進める協議会を東福寺が実施し、計画を策定(府市参加:H27～30) ・京都市:文化財レスキュー体制の構築(消防局)(H12～) ・令和元年度 国が作成した「国宝・重要文化財に関する防火対策ガイドライン」に基づき、国指定所畜者とともに	○	○	○	○	○	1	1				1	
331	○文化財防災対策マニュアルを策定し(連絡体制整備を含む)、所有者等へ周知する	●教育庁、危機管理部、京都市	・文化財防災対策マニュアルの策定(H23年度(地震・風水害編)、H24年度(防火・防犯編)) ・新指定文化財所有者に周知(H23～) ・文化財所有者・管理者を対象とした京都府文化財保護推進会議において、マニュアルを周知(H23～)、30年度発生地震、台風被害の復旧状況を報告(R元)	◎	◎	◎	◎	◎	3	1	1	1		1	
332	○文化財データベースを整備し、府、市町村等の情報の共有化を図る ・データベースを随時更新し、最新の情報を整備する ・データベースを活用した実践的な訓練を実施する	●教育庁、京都市	・文化財データベースを整備(H24) ・データベースを更新 ・データベースを活用した実践的な訓練 H27 亀岡市、精華町 H28 精華町 H29 長岡京市、精華町、福知山市 H30 長岡京市、精華町	○	○	○	○	○	2	1	1			1	
333	○文化財防火運動を実施する 年2回(夏・冬)それぞれ1週間を文化財防火運動期間として設定 ・全市町村で消防訓練を実施 ・防火行事の重点的実施 ・文化財防火、文化財愛護精神の普及啓発の推進 ・文化財愛護ポスターの作成・配付	●教育庁、市町村、消防組合、文化財所有者	・秋に修理現場の公開事業を実施(R元:5現場予定) ・近畿2府4県で防火ステッカー、愛護ポスターを作成し配布(各1500部作成) ・文化財所有者に対し会議等を行い、防火、防犯の側面から研修を実施	◎	◎	◎	◎	◎	1	1				1	
334	○文化財の耐震化、防火対策を進める ・国および府の指定・登録・暫定登録文化財保存修理等への補助(歴史的建造物等保存伝承事業) ・巡視による指定・登録・暫定登録文化財の適切な保護管理の指導助言(指定文化財等巡視事業)	●教育庁、市町村、消防組合、文化財所有者	・国指定文化財建造物保存修理 府指定・登録・暫定登録文化財に係る保存修理、防災設備等保守点検、防災資機材整備への補助を予算の範囲内で継続的に実施 ・文化財保護指導委員を委嘱し(69名)、府内文化財の巡視事業を実施(年2回報告)	○	○	○	○	○	1	1				1	
335	○こころのふるさと京都の文化財保護事業を推進する「文化財を守り伝える京都府基金」への寄付金や「緑と文化の基金」等を活用し、未指定文化財の保護、修理、防災対策への補助	●文化スポーツ部	・文化財を守り伝える京都府基金活用事業補助 27年度:23件(19,502千円) 28年度:11件(11,010千円) 29年度:15件(13,476千円) 30年度:11件(104,441千円) 元年度見込み:16件(13,511千円) ・京都府社寺等文化資料保全補助金 27年度:96件(65,000千円) 28年度:122件(64,044千円) 29年度:135件(67,949千円) 30年度:207件(100,513千円) 元年度見込み:135件(77,957千円)	◎	◎	◎	◎	◎	1				1		
336	○和装・伝統産業の基盤づくりを進め、文化財資料・伝統工芸品の修理・修復に必要な伝統的技術の継承を図る ・人材育成、技術伝承、新たなものづくりの推進、普及啓発など ・「匠の公共事業」等により、伝統的技術の継承対策の実施 ・文化財修復拠点の構築	●商工労働観光部	・京都未来の匠「技の継承」事業による若手職人の育成 ・文化財修復セミナーの開催(H27 3回、H28 3回、H29 1回、H30 2回、R元 2回見込み)	○	○	○	○	◎	2	1		1			